

午前十時一分 開会

○中村委員長「ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

○ 会議録署名者指名

○中村委員長「会議録署名者として、原田寿雄委員、土井敏行委員、徳光清孝委員、中本正一委員、以上の四人を指名いたします。

次に、十二月五日の本会議におきまして本委員会に付託されました全議案及び請願、並びに継続審査中の事件を一括して議題といたします。

本日の審議に当たり、お手元に本委員会に付託された全議案、請願一覧及び執行部提出による議案の説明要旨と請願・陳情に対する現状と対策を配付いたしております。

まず、本委員会に付託された議案につきまして、各部長及び警察本部長の説明を求めます。

○平尾政策部長「おはようございます。今回の定例県議会に提案しております政策部関係の予算案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、補正予算でございます。

給与費改定に伴い、五千二百三十一万七千円の増額を願っております。

その内訳といたしましては、職員給与費四千三百十五万二千元、会計年度任用職員給与費九百十六万五千元となっております。

そのほか、予算外議案といたしまして、レイクサイド北山及び佐賀県少年自然の家の指定管理につきまして四件の議案を提出しております。

以上、今回提案しております政策部関係の予算案等の概要でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○泉総務部長「今回の定例県議会に提案いたしております総務部関係の予算議案及び予算外議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、予算議案につきまして申し上げます。

職員給与費及び会計年度任用職員給与費につきましては、給与改定に伴う給与費の増額をお願いするものであります。

地方消費税市町交付金につきましては、原資となる地方消費税収が見込みを上回ったことにより、地方消費税収の一部を市町へ交付する交付金を増額するものです。

次に、予算外議案につきまして申し上げます。

乙第五十八号議案「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（案）」につきましては、懲役刑及び禁錮刑を廃止して拘禁刑を創設する刑法の改正に伴い、関係する条例を改正するものです。

乙第五十九号議案「県職員給与と条例の一部改正（案）」につきましては、令和六年十月十七日付佐賀県人事委員会勧告に鑑み、県職員について給与改定を行うなどのため、条例を改正するものです。

乙第六十号議案「県職員の退職手当に関する条例の一部改正（案）」につきましては、雇用保険法などの改正に伴い、引用する文言などの改正を行うものです。

乙第六十一号議案「手数料条例の一部改正（案）」につきましては、関係法令の改正に伴い、県が行う事務に係る手数料の内容及び額の見直しを行うものです。

乙第六十二号議案「産業廃棄物条例の一部改正（案）」につきましては、現行の課税制度を継続し、五年後の令和十一年度に再度検討を行うこととするため、条例を改正するものです。

乙第六十六号議案「県事業に対する市町の負担」につきましては、地方財政法第二十七条の規定に基づき、令和六年度の県事業に対する市町の負担額を定めるものです。

乙第六十八号議案「当せん金付証券の発売について」につきましては、当せ

ん金付証券法第四条の規定に基づき、令和七年度の当せん金付証券——いわゆる宝くじでございいますが——の発売限度額を定めるものです。

乙第七十七号議案「教育委員会の委員の任命について」及び乙第七十八号議案「収用委員会委員の任命について」につきましては、それぞれ任期が満了する委員があるので、新たに委員を任命するため、県議会の同意を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました総務部関係の予算議案及び予算外議案の概要であります。よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○福田警察本部長⇨本議会に上程しております警察関係の予算議案及び予算外議案について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、予算議案について申し上げます。

佐賀県人事委員会の勧告による給与改定に伴い、警察官、一般職員及び会計年度任用職員の給与費として五億三千九百四十七千円の増額をお願いしております。

また、繰越事業につきましては、警察本部の江上宿舍外壁屋上防水改修工事に伴いアスベスト含有調査を行いましたところ、複数箇所のアスベスト含有が認められたことから、その撤去工事のために年度内に改修工事を完了することが困難となりましたので、改修工事費一億五千四百二十一万一千円を令和七年度に繰り越すこととしております。

次に、予算外議案について申し上げます。

予算外議案は、乙第六十一号議案の「佐賀県手数料条例の一部を改正する条例（案）」であります。国の政策であるデジタル社会の実現に向けた重点計画により道路交通法の一部改正が行われ、令和七年三月、マイナンバーカードと運転免許証の一体化が運用開始されるほか、物価の変動等に鑑みて三年ごとに実施する定期改定の時期であることに伴い、道路交通法施行令の一部が改正さ

れることから、佐賀県手数料条例の一部を改正するものであります。施行期日につきましては、道路交通法施行令の施行期日である令和七年三月二十四日としております。

以上が、警察関係の予算議案及び予算外議案の概要であります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中村委員長⇨これより質疑に入ります。

通告に従い、順次発言を許可します。

○原田委員⇨自民党の原田でございます。

トップバッターを務めさせていただきます。

まず、沖縄県の先島諸島からの住民避難についてであります。

今議会の一般質問でも質問したところではありますが、現在、国、沖縄県、九州各県で連携して取り組まれている、いわゆる台湾有事の際の沖縄県先島諸島からの住民避難については、今般の世界情勢を鑑みると非常に重要な取組だというふうに考えております。この計画の中で、佐賀県は与那国町からの住民を受け入れることになっております。

与那国町は、沖縄本島から約五百九キロ、石垣島から約百二十キロ離れた位置にあり、台湾との距離が約百一十キロと国内の島で台湾に最も近い日本最西端の国境の町であります。

先般、私は与那国町を訪問し、様々な方と意見交換を行うとともに、役場の職員から——この役場の職員は自衛官のOBの方を採用しておられました。この職員から現在作成中の町の避難計画について話を聞いてまいりました。国境の島ということで、危機意識も非常に高く、着実に取組を進められているなどというふうに感じたところであります。この与那国町の方々を受け入れる佐賀県においても、彼らの思いをしっかりと受け止めて計画を策定していただきたいというふうに考えております。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

まず、先島諸島からの避難の計画、これの全体像についてお尋ねいたします。

先島諸島からの住民避難について、改めて避難に関する全体像をお尋ねいたします。

○中路危機管理防災課長 先島諸島からの避難に関する全体像についてお答えいたします。

先島諸島からの住民避難に関する検討につきましては、今年五月、林官房長官から知事に対して直接電話で要請がっております。六月には改めて九州地方知事会において、林官房長官から各県知事に対して検討の要請があり、九州・山口各県で検討を開始しております。

この避難について国からの説明では特定の事態を想定したものではないという説明をいただいておりますが、万が一、沖縄県南西部で住民避難が必要になった場合、国民保護法に基づき、先島諸島五市町村を対象に国から避難措置の指示が出され、これに基づいて五市町村の住民約十一万人が九州、山口各県に避難することとなります。

避難経路につきましては、先島諸島の東側に当たる宮古地域の住民の方々は空路で鹿児島空港、または海路で鹿児島港へ移動することになっております。その後、陸路で鹿児島県内、熊本県、宮崎県、福岡県へそれぞれ避難することになっております。また、先島諸島の西側にあります八重山地域の住民の方々には空路で福岡空港に移動しまして、その後、陸路で福岡県内、佐賀県、長崎県、大分県、山口県へ避難することとなっております。

佐賀県が受け入れる与那国町につきましては八重山地域であり、町内の与那国空港から福岡空港へ移動し、福岡空港から佐賀県へ避難されることになっております。

以上です。

○原田委員 今説明がありましたけれども、これが地図でありますけれども、(資料を示す) 赤いところが与那国島ですね。本港台湾が百十一キロということで、本島はここです。鹿児島ですね。先ほど言われた宮古地方、宮古と多良間というのがここにありますが、ここが宮古、気象がテレビであるときに、宮古八重山地方みたいな形で言うんですけども、八重山地方というのは石垣のほうに含まれるような地域ですね。石垣島があつて、竹富島がある。竹富が長崎県だったと思います。石垣が福岡、山口だったかな。東のほうの宮古のほうが鹿児島を下つて南九州ということになっております。

ただ、この沖縄本島は島も幾つかありますけれども、ここがどういふふうな避難の計画になっているのかお尋ねいたします。沖縄本島の避難の計画。この宮古と八重山のほうは九州に避難することですけれども、この沖縄本島はどうなっているのか。例えば、こちら辺の方々も沖縄に近いじゃないかと、沖縄の避難でいいじゃないかというように言われる方もあるけれども、この状況がどうなのかということをお尋ねします。

○中路危機管理防災課長 沖縄本島のほうの避難についてお答えいたします。先島諸島につきましては、有事があつた際、九州、山口各県に域外避難することになっておりますが、先島諸島の五市町村以外の市町村につきましては、域外避難ではなく、屋内避難となっております。

以上です。

○原田委員 屋内避難ということは、つまり、沖縄県の本島の方はそのまま中で、結局、屋内に避難をするということですね。そこでは受入れをしないということですね。はい、分かりました。

それでは、実際に佐賀県が対象となっている与那国町ですね。なかなかやっぱり遠いところで行く機会も少ないと思うので、状況がどういふところなのか

ということも我々も知っていく必要があるというふうにも思います。

そこで、与那国町の状況についてお尋ねいたします。

島の概要についてであります。

今回の一般質問で知事から危機管理報道局の副局長らを現地に派遣したとの答弁がありました。一般の県民にとつては、与那国町は距離も離れていることから、現地のことや行き方も分からないという方も多いということでもあります。実際に現地へ赴き、与那国町の人たちと交流をし、現地の状況も聞かれたということを踏まえて、まず、与那国町の島の概要をお尋ねいたします。

○中路危機管理防災課長Ⅱ島の概要についてお答えします。

十月に危機管理報道局の三角副局長と当課の副課長が与那国町の状況を知るために現地へ赴いておりますので、現地の状況についてお答えいたします。

まず、与那国町への移動についてです。

代表的な航空便で申し上げますと、福岡空港を使うこととなりますが、福岡空港から与那国空港への直行便はありません。ですので、福岡空港から那覇空港、石垣空港を経て、与那国空港まで三回飛行機に乗るルートか、もしくは石垣空港を経由せず、福岡空港、那覇空港、与那国空港と二回飛行機に乗る方法か、いずれかが代表的なルートとなります。

佐賀から与那国町までの所要時間につきましては、前者の石垣空港を経由するルートで約七時間、後者の石垣空港を経由しないルートで約五時間となっております。

次に、地理につきましてであります。

与那国島は南北約四キロ、東西約十二キロと、東西に長い形をしておりまして、面積は約二十九平方キロメートルとなっております。島の全域が与那国町となっておりまして、住民は約千七百人、人口の多い順に、祖納、久部良、比川の三つの地区で構成されております。

島の西部にある久部良地区の近くには日本最西端の地である西崎という岬や二〇一六年に開設されました陸上自衛隊与那国駐屯地があります。

なお、駐屯地の自衛隊員の皆様は、町からの要望によりまして、それぞれの地区に分散してお住まいになっておられまして、地域の行事にも積極的に参加されているというふう聞いております。

また、島の北部にある祖納地区の近くには二千メートル級の滑走路を有する与那国空港がありまして、町の避難計画ではここから福岡空港へ直接空路で移動することになっております。

以上です。

○原田委員Ⅱ今説明がありましたけれども、これが与那国の島ですね。（資料を示す）先ほど言われた久部良という一番西のほう、ここに自衛隊の与那国基地があるということでもあります。

比川、先ほど開会前にあった「ドクターコート」の診療所がまだ残っていませんけれども、ここが一番小さい集落ですね。

祖納というのが一番大きな集落で、ここに空港とかがあるというような状況です。

山もそんな高くない山で、平坦なというか、二百メートル級の山ぐらいいかないということでもあります。行ったときに非常に風が強いなというふうな感じをしましたけれども、今からはハンマーヘッドシャーク、サメを見るためにダイビングの観光客とかも結構来るんだというふうな話をされておりました。穏やかなというか、のどかな島国というふうな感じであります。

こういう島ですけれども、学校の状況はどうなっているのかお尋ねしたいと思えます。

○中路危機管理防災課長Ⅱ与那国町の学校についてお答えいたします。

与那国町には小学校が三つ、中学校は二つあります。小学校については祖納

地区の与那国小学校、久部良地区の久部良小学校、比川地区の比川小学校です。中学校については祖納地区と比川地区の方が通う与那国中学校、久部良地区の方が通う久部良中学校があります。

また、島内には高校はございませんので、高校に進学する方は沖縄本島など島外の高校や、中には県外へ進学する方もいると聞いております。

以上です。

○原田委員Ⅱ私も学校には行けなかったんですが、聞いたところによると、複式でやっている。一クラス、一学年の生徒が非常に少ないということで、比川とかは八名ぐらいしかいないという話を聞きました。

ただ、自衛官が来られるということで、家族で来られた方がいて、小学生、中学生も一緒に来られたということで、そういう意味でも活性化にもつながっているという話も聞いたところであります。

それでは、次に産業についてお尋ねいたします。

島内の産業はどのような状況になっているのかお尋ねいたします。

○中路危機管理防災課長Ⅱ与那国町の産業についてお答えいたします。

島では、主な産業として漁業、農業、畜産業、観光業などがあると聞いております。

漁業につきましては、カジキマグロ漁が有名であって、近年ではクルマエビの養殖などにも取り組まれておると聞いております。

農業では、サトウキビ栽培が中心でありまして、近年ではスパイスなどにも使われているコリアンダーの栽培に取り組まれておると聞いております。昔は多かった米農家は、今では一軒になっておるといふふうにも聞いております。

畜産業につきましては、肉用牛の飼育が主であります。牛のほかには馬やヤギの放牧などもされておられます。

そして、観光業につきましては、先ほど委員からも御紹介がありましたハン

マーヘッドシャークの群れを見ることが出来るダイビングスポットや、この近くに有名な海底遺跡などもあり、それからイベントとして日本最西端与那国島一周マラソン大会とか日本最西端与那国島国際カジキ釣り大会などがありまして、島外から多くの観光客が訪れているとのことでした。

このほかに泡盛と同じ製法で作られているアルコール度数が六十度にもなる「花酒」というお酒がありまして、このお酒は与那国町だけで製造されているというお酒であるそうです。

産業につきましては、以上です。

○原田委員Ⅱありがとうございます。

私もJAとか、それとか商工会も行ききましたけれども、意外と商工会の会員数が多かったですね。百何十くらい会員さんがいらつしやるということで、伝統工芸みたいな形で織物をやったりとか、多分、規模としてはそんなに大きくないんでしょうけれども、様々なことで生計を立てておられる方がいらつしやるなというふうな感じでありました。

次に、与那国との交流ということも知事も申されておりましたけれども、私も与那国町との交流というのは平時から行くべきだというふうな思っています。具体的によいような交流を考えているのかお尋ねしたいと思います。

○中路危機管理防災課長Ⅱ与那国町との交流についてお答えいたします。

与那国町のJAや商工会の方は、本県との交流に前向きでありまして、特に商工会の方は避難先となる佐賀県の市町が決まりましたら、当該市町の商工会とも連絡を取りたいと話をしていただくと聞いております。

また、小学校の校長先生からは、現在も県外の小学校とウェブで交流を行っているようで、避難先となる佐賀県の小学校とも交流を図りたいという意向を持っておられるところです。

将来的には、このような様々な交流が行われることがよいと思っております。

が、まずは与那国町が佐賀県のことを、そして佐賀県が与那国町のことを知ると、少しでもお互いを知っていくところから着実に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○原田委員 与那国町の小学生は、姉妹都市では台湾の花蓮を訪れたりしているようであり、説明を受けたときには中学生は英語圏のほうに交流に行ったりということもやっているということでしたので、先ほど言われたように、佐賀県と距離があるので、頻繁な交流というのはなかなか厳しいところもあるのかも分かりませんが、まずは学校同士とか、できるところからスタートして、どこかのタイミングで小学生とか中学生が行き会うような交流まで、どこかにつながっていけばいいなというふうに思いますので、まずはできるところから着実にというふうに思っております。

J Aの方も、産品として大量なものはないけれども、物産展といったことも佐賀で行えれば、J A同士の交流が行えればなというふうに言われていましたので、そこはぜひ推進してほしいというふうに思います。よろしくお願いたします。

続いて、避難住民受入計画の検討状況についてお尋ねいたします。

九州各県が先島諸島からの住民避難の受け入れ計画を作成されていると思いますが、この計画の概要についてお尋ねいたします。

○中路危機管理防災課長 九州・山口各県が取り組む受け入れ計画の概要についてお答えいたします。

九州・山口各県では、先島諸島からの避難住民の受け入れのため、今年度から三年間で「受入れ基本要領」を作成することとなっております。今年度は約一カ月の避難を想定しまして、避難住民の皆さんの輸送手段やホテルなどの宿泊施設の割り振りなどについて検討を行いまして、初期的な計画を作成するこ

ととしております。

来年度以降は、要配慮者の受け入れなどについても検討を行い、計画のさらなる具体化や実効性の向上を図っていくこととしております。

以上です。

○原田委員 ありがとうございます。まずはホテルの確保等々、健常者からスタートするということですね。

そしたら、続いて、前回の一般質問の中で佐賀県の受け入れ市町を佐賀市と鳥栖市が候補になっているというようなことで、一定の了解も得ているというような発言をいただきましたけれども、その二市を候補とした理由についてお尋ねいたします。

○中路危機管理防災課長 県内受け入れ市の選定理由についてお答えいたします。

避難計画の作成はまだ途中段階ではありますが、本県での避難住民の受け入れ市町の候補については、総合的な検討の下で選定を行っております。

具体的には、与那国町からの住民を受け入れるためのホテル等の収容能力が一定以上あることが一つ、それと、避難は福岡空港に到着することになっておりますが、福岡空港からの移動のオペレーションが容易であること、この二点を考慮した上で、さらには場合によって朝鮮半島有事が発生する可能性というものも考えまして、佐賀市と鳥栖市を候補地としたところであります。

現在、県と二つの市で連携しながら、計画の検討を進めているところであります。

○原田委員 朝鮮半島有事を考慮してということは、そこは唐津市を外したということですね。

そしたら、今言われた福岡空港を利用するということが国が示しているということでもありますけれども、九州各県それぞれ空港があるわけですね。必ずし

も混雑空港である福岡空港に集約する必要があるのかなという疑問があります。与那国空港から直接、佐賀空港へ直行する計画、これを検討するべきではないのかなというふうに思いますけれども、これはいかがでしょうか。

○中路危機管理防災課長 佐賀空港の利用についてお答えします。

国の福岡空港及び鹿児島空港への避難経路の集約につきましては、避難をできるだけ迅速に行い、オペレーションをできるだけ単純化したほうがよいという考えからの判断というふうに聞いております。ただ一方で、議員御指摘のとおり、佐賀県への避難を考えた場合は、直接佐賀空港へ直行便で移動するほうがよいと県としても考えておりまして、国に佐賀空港の利用について提案をしているところであります。

今年度は、福岡空港からの移動を前提に検討するということになっておりますが、引き続き国に対して佐賀空港の利用を提案していきたいと考えております。

以上です。

○原田委員 千七百人が飛行機で来るということですので、二百人乗りで何機かなとか、満杯というのはなかなか難しいんでしょうけど、一機に百何十人乗ったらどうなるのかとか、ただ、お隣のどうか、石垣のことを考えると、五万人近い人が暮らしているわけですね。そこも福岡空港ということになると、与那国ができれば一日でということを言われていましたけれども、石垣を一日でというのはかなり厳しいとは思いますが、混雑空港の福岡空港で本当に対応できるのかなという、そこは本当に疑問が残るなというふうに思いたいですので、そこはしっかりやっていただきたいな、国のほうに話をさせていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、与那国町からの意見、県の計画にこういうことを反映してほしいということがあったのかどうか。その点があればお知らせいただきたいと思いま

す。

○中路危機管理防災課長 与那国町からの意見の県計画への反映についてお答えいたします。

計画については、まだ作成中ではありますが、現地に行った職員のご報告によりまして、二つの中学校の校区割りが祖納地区と比川地区で一校、久部良地区で一校ということが分かりました。このため、コミュニティー維持のために、受け入れの割り振りの再検討などを行っております。

今後も、与那国町の意見を聞きながら計画づくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○原田委員 ぜひコミュニティーの分断が起きないようにということは本当に強くおっしゃっていました。東北の震災とか、本当に想定していないようなことがいきなり起きたということもあって、本当にその後、いろんな形の課題、問題も引き起こしたと思いますので、そこはしっかりと配慮していただきたいというふうに思っております。

次に、県の計画の進捗についてお尋ねいたします。

私が説明を受けた与那国町の避難計画では、島にあるバスを周回させて避難が基本となること。つまり自家用車を使わないというふうなことです。そういうことや集落ごとの避難開始の時間帯、各集落から空港目がけて一斉に行かないようにというふうな時間差をつけるのか、そういう計画がまとめられておいて、また要配慮者、ここもしっかりと調べをしてありましたが、それに対してどう対応するのか。また、ペットをどうするか。ペットを連れていく方は船による避難を計画しなければいけないんじゃないかというふうな話もされておりました。これまで伺った県の計画と比べて、非常に先を行っているというふうな印象であります。

実際、これは外部にあまり出てはいないということなんですけれども、こうした図解をして、祖納集落は四百七十九世帯で八百七十八人とか、久部良は四百十六世帯で六百五十五名、比川は七十世帯で百十四名、これをどう運ぶとかなんというように本場に綿密に計画を立てておられます。ただ、これも令和五年度の資料ということなので、昨年度つくられたものということで、改定、改定をしているので、また表にぼんと出すのはまだということで、町内でしょうか議論を、熟度を上げられているというような段階ではありますけれども、本場に現地と受け入れる九州各県の進捗の差というのが非常にあるなというふうに感じているところでありますけれども、与那国町の計画の進捗と合わせて、県の計画もできるだけ早く進めていくべきじゃないかというふうに思っておりますけれども、その点に対してお尋ねをしたいと思います。

○中路危機管理防災課長 県計画の進捗についてお答えいたします。

与那国町は国境の町ということもありまして、有事を身近な問題として捉え、国へも有事の備えを働きかけるなど、先島諸島の中でもいち早く避難計画を真剣に検討されてきた自治体であるというふうにご認識しております。

今回、受け入れ側の九州・山口各県での検討につきましては、国、沖縄県、それから九州・山口各県が連携して、足並みをそろえながら取組を進めておられます。国から一定のスケジュール等が示されているところであります。

引き続き、スケジュールに従って関係者で緊密に連携しながら計画の作成に取り組んでいきたいというふうに思っておりますが、与那国町の方々とも交流や意思疎通を図りながら、適切な計画作成を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○原田委員 確かに佐賀県と与那国がすっかり意思疎通をやって、連携をしていくこと。今後は鳥栖市と佐賀市というのが上がってきたわけですから、そこ

も含めてしっかりとやっていかにかぬと思えますけれども、なかなか名前が出てこないんですが、沖縄県と佐賀県もやはりそこはしっかりと今後意思疎通をしながら、連携して進めていく方向をやっぱり探っていただきたいというふうにも思います。

それでは、今後の取組についてお尋ねいたします。

私が与那国町を訪問し、町長と話をした際に、町長は佐賀県の対応が本場に早いというか、すぐに職員を送ったりとか、非常に高く評価をしていただいております。この与那国町の思いを県としてしっかりと対応していくべきだというふうにご考えますけれども、県は今後どのように対応していかれるのかお尋ねをいたします。

○野田危機管理・報道局長 それでは、今後の取組についてということで、与那国町の方々の思いを受け止めてというふうなことで御答弁申し上げます。

与那国町と佐賀県の交流につきましては、九月に糸数町長が山口知事を訪問されました。その後、県の担当者が与那国町を訪問するなど、交流のための素地ができてきたところがある段階であるかなというふうにご思っております。

現在作成中の計画が単なる机上の計画とにならないよう、平時から与那国町と交流し、避難する与那国町、受け入れる佐賀県が互いの土地や人を知ること、不安を抱くことなく避難いただけるよう、避難に際しての実効性を一層高めていくことが重要なことというふうにご考えております。万が一のときに円滑に避難していただけるよう、引き続き交流を深めながらしっかりと準備を進めてまいります。

以上でございます。

○原田委員 ありがとうございます。私は危機をおおっているものではなくて、住民をしっかりと守っていくというのは、政治であったり、行政の最も大切なところだというふうにご思っております。危機管理ということは非常に重要な事

項でありますし、冷静にそれに対しては対応していかねばならないと思っておりますので、そこはしっかりと連携を取りながら行っていただきたいと思えます。

ちなみに十二月七日の「NHKスペシャル」国境の島「密着五百日 防衛の最前線はいま」という番組が放送されたというところであります。残念ながら、私は見る事ができなかったんですが、再放送が今日の夜中、十一日水曜日の午前〇時三十五分からあるということで、しっかりと見たいというふうにも思っています。ぜひここにいらっしやる方も見て、島の現況とかを感じていただければありがたいというふうに思います。

それでは続いて、二問目の質問に入りたいというふうに思います。県立大学についてであります。

県立大学については、一般質問を九月にさせていただきました。その折に、中教審、ここの特別部会からの答申が今年度中にあるからそこを注視したいというふうに話をしておりますけれども、十二月四日ですか、ここで中教審の答申案というのが出たということで、まずはこの受け止めについてお伺いしたいと思えます。

十二月四日に文科省の中央教育審議会の特別部会から「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」の答申案が示されました。同部会の間まとめに引き続き、今後の高等教育政策の目的として、質の向上、規模の適正化、アクセス確保を柱に挙げ、大学院教育の強化などの具体的な方策が示されております。また、急速な少子化の進行の中で高等教育全体の規模の見直しが急務だと指摘する一方で、地方については、質の高い教育へのアクセスの確保が強く打ち出されていると感じております。また、国公立、そして、私立大学ごとの設置者別の役割に関しても改めて示されておりました。

この答申案を受けて、特に着目している点など、県としてどのように受け止めておられるのかお尋ねをいたします。

○日野政策総括監 中教審の答申案に対する受け止めでございます。

まず、委員からも御紹介がございました答申案が十二月四日に示されたところでございます。今後の高等教育政策の目的を、「質」の向上、それから、「規模」の適正化、「アクセス」確保の三つとして、具体的な方策を明記されたところでございます。

ちよつとその内容をかいつまんで申し上げますと、まず、「質」の向上につきましては、学習者——これは学生のことでございますけれども——本位の教育、あるいは外国人や社会人などの受け入れ促進、それから、研究力の強化といったことについて明記をされておると。

それから、「規模」の適正化につきましては、大学院へのシフトでありますとか大学間連携の強化、それから、再編・統合の推進などが明記されております。

また、「アクセス」確保につきましては、地域単位での大学と自治体のプラットフォームの構築でありますとか、都市から地方への動きを促進した地方創生の推進などが明記されております。

これに対する受け止めでございますけれども、県立大学という観点からの受け止めと、それから、佐賀県全体の高等教育機関の在り方をどう考えるのかという受け止め、この二つの観点から受け止めに申し上げたいと思えます。

まず、県立大学という観点から申し上げますと、県立大学の基本構想をはじめ、これまで県として、私どもがこれから大学というのはこうありたいんだと思ってお示ししていたことや、専門家チームでも議論していることと、この中教審の特別部会の答申案において、これからの大学というのはこういうことを大事にしてくださいねというふうを書いてあることがほぼ同様の認識でございます。

ました。

具体的に申し上げますと、答申案におきましても、今後重視すべき観点といまして、例えば、これまででは何か特定の学部と特定の職業が結びつくような、そういった学びが中心であったものが、これからはリベラルアーツでありますとか、文系、理系を横断したこと、それから、それを一緒にするような融合教育の推進が大事であるということが書かれております。

また、高等教育機関を取り巻く環境、組織との接続といったことで、初等中等教育との連携でありますとか、産学官連携がこれまで以上に大事になってくる、こういったことや、それから、地方創生への貢献が明記されております。

先ほども申し上げましたが、これはまさに私どもが県立大学で実現したいといったことが、中教審の特別部会の答申案においてもこれからの大学が重視すべき観点というふうにして明記されているところでございます。ほぼ我々は方向性が一致しているというふうに考えております。

もう一つの県全体の高等教育機関の在り方としてどうかという観点からでございますけれども、これにつきましても、先ほど申し上げましたように、地域単位で自治体や大学が連携したプラットフォームをつくって、いろいろ議論を進めるようにということが書いてあります。これにつきましても、既に佐賀県におきましては、知事と県内の大学の学長らによる意見交換の場ということで「UC5+」を設置いたしております。いわばプラットフォームの構築に着手しております。今後さらにこの充実というのにも必要だというふうに思っております。

委員からは、特に着目している点という御質問もございました。これについて申し上げますと、地方にとってのアクセスの確保、ここが一番重要なんだろうと思っております。この答申案が出された後の様々な報道を見ておりますと、規模の適正化ということに対して大変報道は焦点を当てているようなところも

多かったというふうに思いますけれども、私ども地方にとってはこのアクセス確保が最も重要だろうと思っております。答申案でも、大学が集中している都市部と大学が少ない地方というのは事情が異なっております。この地方におけるアクセス確保というのは国としても対応が必要だという認識が示されております。

例えば、答申案では、少子化が進行する中、地域における教育機会の確保は高等教育機関の連携というものが非常に重要になるとか、あるいは一個一個の高等教育機関にいろいろ委ねては、地域から学びの機会が少なくなっていくと、地方に住む進学希望者の教育機会の確保に多大な支障が起きるんじゃないかと、こういった懸念も明記されているところでございます。私どもこういった点は非常に重要だというふうに思っています。

先般、落合副知事が文科省の伊藤高等教育局長のところにも私立大学の助成に対する提案を行った際も、伊藤高等教育局長からも同様の認識を示されたところでございます。

今後、この答申は今、案の段階でございます。年度内に答申が確定するというふうには認識しております。そうなれば、それを基に具体的な施策の検討に進んでいくというふうに思いますけれども、私どもも引き続きこの審議状況を注視していきますとともに、地方に対する大学の重要性というのが都市部と異なることや、アクセス確保が大変重要であるといったことについては、必要に応じて今後も提案活動なども行ってまいりたいというふうに思っております。でございます。

以上でございます。

○原田委員Ⅱありがとうございます。本当にボリュームの多い答申案ということで、この四枚の要旨ということでもまとめられたものを読んでも、本当に細かく書いてあるなというふうに思っております。

その中で、公立大学の役割ということも明確に出してあって、私立大学の安易な公立化を避けよとかいうことも書いてあります。ただ、公立大学としては地域によって求められるものしつかりと受け止めて、大学を存続させていくことをやれということを書いてある。だから、その時々で地域で求められるものが変わっていくのであれば、そこに順応していけということを示してあるんだろうなというふうに思っていますし、新たな大学をつくるということであれば、地域の課題をしつかりと受け取って進めていくということをおっしゃるんだらうなというふうに思っております。

そういうことを書いてはありましたが、もっと細かいことが明記されるのかなというふうに思っていました。確かにここに書いてあることを基にして、文科省のほうで制度改革や財政支援の取組、そういったものを今後十年程度の工程を示す政策パッケージを来年度つくるということでありますので、さらにそこを注視していきたいというふうに思っております。

それでは、本来予定していた質問に入っていきたいというふうに思います。まず、県立大学については、認可申請に向けて専門家チームと共に着実に作業が進められているというふうに認識しています。来年三月には三つのポリシーを中心にその時点における取りまとめが示されるといふふうにも聞いております。

私も九月議会後に数名の議員と石川県立大学や慶應義塾大学の湘南キャンパス、ここは専門家チームのメンバーである飯盛教授が研究所長を務められています。ここを訪れたりとかしてまいりました。その研究所の飯盛教授からは、自らの授業やゼミの指導のやり方、そして、目指したい佐賀の公立大学に対する姿ということをお聞きすることができました。

その三つのカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーを進められていると思えますけれども、今日は入試に係るところのアド

ミッションポリシーについて質問をしたいと思えます。

入試制度に関しては、受験者の県外流出を一定とどめたいという県立大学の構想着手への課題とも直結することだといふふうに思っていますし、県内外の優秀な人材確保、また、大学の質、魅力を高めることにもつながりますし、受験生、保護者、そして、進路指導の担当の教師も大いに注目するだらうといふふうに思っております。

ただ、我々、そういう議論をする中で、私たちの大学受験はほとんど半世紀前なんですね、五十年ぐらい前になる、全く制度自体が変わっているというふうに感じています。本当に入学制度、その選抜の方法が本当に多様化しているなというふうに感じております。それぞれの大学が、独自の考えで自校が求める学生を確保するために選抜方法をいろんな形で組み合わせて決めているんだらうというふうに思っております。

私は、制度をいかに利用するかによって、県立大学における県内出身の学生と県外からの学生の比率に大きく影響するといふふうにも思いますし、ひいては入学定員にも大きく関連するといふふうに考えておりますので、次の点について質問をしたいというふうに思います。

まずは、現行の大学入試制度はどのようなものなのかお尋ねいたします。○中島政策企画監理現行の大学入試制度についてのお尋ねでございます。

おっしゃられたとおり、大学の入試制度は大きく変わっておりますし、今なお変わり続けているというふうに認識しております。

現状を申し上げますと、大学入学者選抜といえますけれども、様々な方法、大きく三つの方法で行われているといふふうに考えております。

その三つと申しますのが、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、この三つに大きく分けられるといふふうに考えております。

以上でございます。

○原田委員Ⅱそれでは、それぞれに関してお尋ねをしたいと思います。

まずは一般選抜というものはどのようなものなのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監Ⅱ一般選抜でございます。

学力検査、これを主な判断材料とするものでございます。大学の特性によりまして、それに加えて実技検査とかというのを加えたりしますが、判定の材料は主に学力検査、テストによるものでございます。

スケジュール的には一月に行われます共通テストというのを使ったりするところもありますし、多くの大学では二月と三月に個別の大学での試験を行いますして一般選抜というのを実施しているところでございます。

以上です。

○原田委員Ⅱそれでは次に、総合型選抜というものはどのようなものなのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監Ⅱ総合型選抜についてでございます。

総合型選抜は、詳細な書類審査ですとか時間をかけた丁寧な面接、こういったものを組み合わせながら、能力、適性、学習に対する意欲といったものを総合的に評価するというものでございます。小論文ですとかプレゼンテーション、そういった様々な評価方法を組み合わせるといのが特徴だと思っております。学力検査をしないケースもございます。

そして、これが入学志願者が出願するというところでございまして、学校長の推薦は必要ないということも特徴でございます。

スケジュールといたしましては、試験を十月に実施をして、十一月に発表というケースが多々ございます。先ほど言った三つの選抜方式の中では一番早く発表するといったものが総合型選抜でございます。

以上でございます。

○原田委員Ⅱこの総合型選抜は定員総数に対しての割合がどのくらいまでとい

う決まりはあるんですか。何%までとかというのは。

○中島政策企画監Ⅱ総合型選抜について何%までというのはございません。後の学校推薦型選抜というところについては半分程度というのがございます。

以上です。

○原田委員Ⅱありがとうございます。

そしたら続いて、その学校推薦型選抜というものはどのようなものになっているのかお尋ねいたします。

○中島政策企画監Ⅱ学校推薦型選抜でございます。

文字どおりですけども、出身の高等学校の推薦に基づきまして調査書などを主な判断材料として判定をしているものでございます。高校の学習成績などをメインといたしますけども、総合型と同じく、小論文ですとかプレゼンテーション、そういった評価方法を組み合わせしております。

こちらはスケジュール的には、総合型の後、大体十一月に試験を実施して、十二月に発表というケースが多々ございます。さっきの総合型選抜が十一月発表で、この学校推薦型が十二月発表というところで、十二月までに進学先が決まるということもございますので、総合型と学校推薦型は年内入試と呼ばれているものでございます。

以上でございます。

○原田委員Ⅱありがとうございます。

昔、共通一次と言ったけど、今、大学入試共通テスト、これがあると思えますけども、これは全部の大学が活用しているわけではないと思えますけども、この活用状況ということはどうなるようになっていのかお尋ねいたします。

○中島政策企画監Ⅱ共通テストの活用状況でございます。

今、大学入学共通テストという名称でございます。過去には、おっしゃるとおり、共通一次とかセンター試験とか呼ばれていたものでございます。

一月の中旬に実施をされております。正確に言うと、一月十三日以降の最初の土日にやるということが決まっているようにございますけれども、直近でいうと、令和七年の一月十八日と十九日に実施をされます。

大学によって活用の仕方は様々でございます。全てではなくて大学の学部の採用の仕方の一例として、共通テストの成績のみで判断して選抜するというやり方もございますし、申し上げましたように、各大学が個別に実施する試験、それを二次試験として、一次試験として大学共通テストを使うという例もございます。

活用状況を見ますと、改めて調べると、結構多くの大学でも使っております。全国およそ八百ございますけれども、七百ぐらいの大学で活用されている状況でございます。国立大学はほとんどの大学で活用しております。

申し上げますように、私立の大学も全ての学部が全ての学科が活用しているわけではなくて、一部使っているようなところも含めると、今申し上げたような数字になるといってございます。

以上です。

○原田委員 本来に様々、どういうふうに関わり合わせるかということもあるのかなというふうに思います。

以前、文科省に尋ねた際、大学ごとにどういう科目を受験に課すかとか、どういった試験を行うかというのは大学に委ねている。ただ、入試の公平性というのはしっかりと確保しなきゃいけないというようなことを強く言われました。

それにプラスして、今回の答申書にもしっかりと明記されていますけれども、多面的な総合的な入学者の選抜を推進していくべきということが示されています。総合的な選抜、総合型の選抜というものを幾らか後押ししているのかなというふうに感じるところでありますけれども、先般、石川県立大学に行きました。これは農業系で百二十名の小さな大学ではありますけれども、ここは一

般選抜と学校推薦しか使っていないと、総合型は使っていないと。なぜかというところ、総合型というのは特殊というか、小論文とか面接とかに特化してやるので、そのための対策を取っていかねばならないので、それが十一月ぐらいまでやって、その総合型が全て合格できるわけではないので、そうすると、それから一般入試に切り替えるというような不利を受験生に与えてしまうのではないかと、そういうふうな危惧から、自分のところは採用していないということになりました。

また、ある私立大学の社会学部の教授は、旧来のAO入試と言われる総合型選抜、これは独自の体験をするという、こういう体験をしたよということ自分で推薦をしつつ、大学に訴えると、例えば、こういうボランティア活動をしたとか、留学をしたとか、それとか次世代リーダー塾とかいうような、何かそういういろんな体験をしたよというようなことを売りにとるか、申請の中に書いていくと。そうすると、そういったことを体験できるかどうか。つまり、家庭の経済状況によって左右されることも大きいんじゃないかと、もう一つは、これ対応の塾なんかもしつかりあるんですね。これも経済状況に左右されるんじゃないかと。したがって、筆記試験でやる一般入試というのが最も公平性で、この比率というのは一定確保するべきじゃないかという意見もある。様々な意見があるというふうに思っています。

総合型じゃなくても、学校推薦に関しても、私立の大学がやることは一定理解できるけど、公立大学がそこまでして確保に走るべきなのかというような意見を持った方もいらっしゃる。本当に受験に関しては様々な御意見があるということを理解しています。

今回、この質問をつくるに当たって、執行部とのやり取りを幾つかやった中で、総合型選抜がトレンドになっているというような発言がありました。実際に調べてみたら、国公立とか私立の別は分からないわけでありまして、

二〇二三年度の入試においては、一般選抜入試が四八・九％ということと五割を切っているんですね。学校推薦が三〇・五％、総合型が二〇・六％というような状況であります。

早い時期に、年内と言われるときに一定の学生を確保したいというような私立大学の考えというのは理解できるし、最近では浪人するという人がかなり少なくなっているということも聞いておりまして、学生や保護者も年内に合格を望むという方々も増えているというふうに思っています。

そうしたことを勘案すると、私立大学が学生確保へ大学間の競争を勝ち抜くために利用するということは理解できますけれども、公立大学においても、その総合型選抜というものを増やしていく傾向というのがあるのかどうか、確認をさせていただきます。

○中島政策企画監Ⅱ公立大学の入学者選抜のトレンドというところでお答えをさせていただきます。

委員もおっしゃいましたとおり、今、学力メインでの選抜ではないやり方というのが半分を超えている状況でございます。調査の結果、過去のものを見ても、残っている一番古いのが平成十二年の状態だったんですけども、平成十二年では、学力でないところ、今でいうところの総合型選抜と学校推薦型選抜を足したところでも三三％ぐらい、三分の一ぐらいだったんですけども、今は半分を超えているというところでございます。

現状を申し上げたように、今、学校推薦型と総合型選抜で半分以上でございますが、大学ごとに見ますと、今、国立大学で一八％、公立大学で三〇％、私立だと五八％ぐらいが学力メインではないやり方、総合型と学校推薦型でやっているところがございます。

今申し上げた公立大学の三〇％というところも、今比較しました平成十二年のところと比べると、その時点では約半分之一五％ぐらいでしたので、公立大学

におきましても、試験、テストによる選抜ではないやり方というのは増えているというところでございます。

以上でございます。

○原田委員Ⅱ公立大学の総合型と学校推薦を合わせたものが三〇％ということですか。

増えているというようなことは、いろんな資料を見ると分かるんですけども、一方で、公平性を担保しなきゃいけない、どういった形で公平性を担保しながら総合型の選抜をやっていくかということとは非常に大事だなというふうに思っておりますので、そこはしっかりと頭に入れておいたいただきたいなというふうに思います。

それでは、佐賀県が目指す県立大学の入試についてお尋ねしたいと思います。各大学では、それぞれの制度の利点や課題を踏まえて、教育内容との適合性など様々な考えの下に制度設計をされているというふうに思います。本県もそうであろうというふうに思います。

また、もう一つの視点、県内高校生に対する大学入学時の選択肢の確保を一義的に捉えた場合、入学者選抜における県内枠をできるだけ多くする方法もあるというふうには思います。しかし、一方、県立大学の学びの質をより高めるためには、出身地も含めた学生の多様性が重要であろうとも思います。仮に県内出身の学生ばかりになると、大学の評価も偏ることになるのではないかと危惧をしております。

そこで、県立大学の入試の制度設計についてお尋ねします。

こうしたことを踏まえて、県は県立大学の入試制度について、現時点でどのような制度にしようと考えているのか、またその理由は何なのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監Ⅱ県立大学における入試はどのように考えているかというお

尋ねてございました。

県立大学の学生は、多様な人材を集めたいというふうに考えております。様々な背景、様々な属性のある方が集まりますと、意見交換にも厚みが出ます。より深い学びというのにもつながりますし、ひいては人の成長にもつながっていくということを考えておまして、多様な人材を集めるといふのは大事だと考えております。

そのようなことを考えておりますので、入学者選択におきましても、どれか一つということではなくて、学力重視の一般選抜だけではない、総合型とか学校推薦型だけではないというふうなふうに思っております。それらを組み合わせさせて行うというふうに考えているところでございます。

今、実際のどのくらいの割合でというところまでのイメージといたしましては、学力重視の選抜、一般選抜が半分、その残りといえますか、意欲だとか姿勢を重視するような総合型選抜とか学校推薦型選抜というのが残りの半分というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○原田委員Ⅱ確認ですけれども、一般選抜と総合型選抜と学校推薦型、三つとも使うということを今想定されているということでしょうか。

○中島政策企画監Ⅱ行く行くはというか、今、総合型選抜と学校推薦型選抜がどのくらいの割合になるかということまで具体的に持っていないんですけれども、それぞれやり方が違って、申し上げました多様な人材を集めたいということからすると、総合型選抜で選ぶ方、学校推薦型で選ぶ方、違うと思えますので、なるべくその両方を使いたいというふうに思っており、おっしゃったようにいろんな、一般選抜も含めて三つをやりたいという方向性で考えていきたいと思っております。

以上です。

○原田委員Ⅱ先ほどちょっとどういう種類があるかということでお尋ねしたと思いますが、大学でも、大学の入学の共通テスト、これは活用は考えておられるのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監Ⅱ大学入学共通テスト、これは実は今の制度上は一年目の開学時の選抜のときには使えないというものではございますけれども、ただ、選抜の方法で個別の試験、今、先ほど私学のところで申し上げましたように、一般選抜のやり方もいろいろございますので、私たちの大学が個別だけでいいか、それとも共通テストを使えばいいのかということについては検討していきたいと思っております、これからの検討ということでございます。

以上でございます。

○原田委員Ⅱ入学共通テストをやっているセンターに入らないと活用できないということ、初年度は入れないので、二年目からというような理解でいいですね。

それでは次に、入学者の県内出身者の割合についてお尋ねしたいと思います。

県は、現時点で入学者における県内入学者の割合をどの程度にしたいというふうに考えているのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監Ⅱ県内の入学者の割合についてのお尋ねでございます。

委員も先ほどお話をしましたとおり、県内の子供たちの選択肢の確保という点と多様性の点と、両方のバランスを見ながらということだと思っております。その両方のバランスを取りながらと考えると、五割から六割程度を目指すということになるかというふうに考えております。

今、全国どのような状況かというのを調べてみますと、県立大学の県内出身者の割合、これがこの五年間、大体五〇%から五二%の間で、全国平均ですけれども、推移しているところでございます。最近、我々のほうでヒアリングに訪れた大学、個別の大学の状況をお伺いしたところ、大体似たような数字、五

割前後で推移をしているところが多かったところがございます。

県立大学についても、同様の数字に落ち着くというふうに考えているところではございます。というところではございますけれども、実際はやっぱり受験生の意向だとかというところで数字が変わったりするというのも大きいというふうに考えております。なかなか私たちがコントロールというか、思いどおりにならないという分もあると思いますけれども、そういったところも含めて、大学の開学後も受験生の意向だとか、動向だとか、そういったのを見ながら、こういった入試方法がいいのかというのは研究を続けていくということになるかと思っております。

以上でございます。

○原田委員Ⅱそれでは、次の質問に移りたいと思います。

選ばれる大学になるための取組ということで、大学においては、学生の多様性を確保するという観点はとても重要であろうというふうに考えております。そのためには、県内、県外、いずれの高校生からも選ばれる大学になる必要があると思えます。

そこです、県内の高校生に選ばれる方策について、高校生が進路を決定するに当たっては、高校の進路指導の影響がかなり大きいというふうに聞いております。選ばれる大学となるためには、例えば、高校の進路指導の先生との意見交換を行って、入学者選抜制度に反映させるなど、高校現場との連携が重要であろうと思えます。

県は、現時点で高校の進学指導とどのように取り組んでおられるのか。そしてまた、今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監Ⅱ県内の高校の現場との連携ということでございます。

高校生の進路、これはいろんな情報だとか、いろんな経験とか、周囲のアドバイスを得ながら本人が決めていくべきものだというところではございます。

れども、やっぱり実際、高校生が進路を決めるときに、高校の先生方からアドバイスをもらうというのは一定あるかというふうに思っております。そういう点で、県内の高校の進路指導をはじめといたしまして、現場の実情というのをよく知るといことは本当に大事だということふうに思っております。

今、積極的なやり取りがあるというものではございませんけれども、実際、これからやっていかなきゃと思っております。開設年度につきまして、令和十一年四月というふうに決めました。今の中学二年生が最初ということもございませぬ。そういったところも固まってきましたので、具体的なやり取りをどの段階からするかということもイメージしながら進めていかなきゃいけないと思っております。

高校生の進学トレンドと入学者選抜の方法がどう連関しているのかですとか、高校がどのようなアドバイスをしているのかというようにつきまちは、高校と情報収集、意見交換を行いながら、その入試の在り方ですとかに、我々が考えていくときにどうそういうのを反映させながらやっていけるのかということ調べていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○原田委員Ⅱこれも石川県立大学でのお話なんですけれども、学校を説明していく、PRしていくという中で、進路指導のOBの方を雇って、その方に実際、高校の進路指導の先生方と意見交換をしたり、大学をPRしていく、それが非常に効果を上げているというふうな話もありましたので、進路指導の先生方の果たす役割というのは非常に強いと思えますので、よろしくお願ひしたいというふうに思えます。

次に、県内外の高校生へのアピールについてであります。

県外からも学生が集まることで、学生の多様化が確保されるほか、毎年、一定数の学生が県内から集まることで、地域に対するプラス効果があるのではな

いかと思っております。

県内外の高校生に選ばれるためには、高校での説明会など、アピールが重要だと思えます。特に県外へのアピールは、佐賀大学や西九州大学など、県内の大学との連携も大切であると思えます。こういった県内外へのアピールについては今後どのように行っていくのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監Ⅱ県内外へのアピールをどうするのかというところでございます。

まず、県内の子供たちのことを考えますと、やっぱり現状は大学進学時に多くの子供たちが県外に出ているということがございます。そういうのもございますので、実際、大学生とか大学で学ぶことというのが近い状態ではない、現状はそういうふうに思っております。そういうことで、どこか大学は遠いところだなというふうなイメージもあるかなと思えますので、それはちよつと変えていきたいというふうに思っております。

そういった意味では、県内の子供たちにアピールしていくのはとても大事ですし、今、子供たちと申し上げましたけれども、大学で学ぶことというのをイメージしてもらうためには、高校生だけではなくて、中学生とか、小学生とか、そういったその前の段階からのアピール、PRというのも大事なかなというふうに思っております。

県外のアピールにつきましても、佐賀に関わりを持っていただくとか、佐賀で働くこととか、佐賀で暮らしていくことというのを増やしていきたい、交流人口を増やしていきたいというふうに思っておりますので、そういったことからアピールしていくことが大事ですし、これまでありましたとおり、多様な人材が集まるような大学にしたいと思っております。そういったことから大事というふうに思っております。

そういったことをやっていかなきゃいけないと思っておりますし、それは

おっしゃりましたとおり、県立大学だけではなくて、県内のほかの高等教育機関も同じことを狙っていたかと思っておりますし、そこはぜひ一緒にやっていきたいというふうに思っております。

具体的なものをどうするかと、これからになりますけれども、例えば、大学の説明会を県外で合同で行うとか、中学生とか向けのオープンキャンパスをやるとか、それは時期を同じにして各大学を巡るような仕掛けをするとか、そういったことができるようになると、県立大学だけではなくて、佐賀大学、西九州大学、今度、武雄に新しくできれば、そういった大学も含めて、あるいは短大だとか、専修学校とかも含めて、高等教育機関と連携した取組というのを行うことができますれば、またそういった効果も高くなるというふうに思っております。もう少し先になると思いますが、ただ、いつからというのは決まっておりますので、具体的な検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○原田委員Ⅱそれでは、海外からの留学生の受け入れについてお尋ねをしたいと思えます。

学生の多様性の確保という観点からは、海外の留学生の受け入れというのはあってもいいのではないかとというふうに思います。今まで留学生の話というのは一切出ていなかったのかなというふうに思いますけれども、この点に関して、佐賀大学もかなりの国、地域から留学生が入っているというふうにも聞いております。

県は、現時点で検討はどうされておるかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監Ⅱ海外からの留学生についてのお尋ねでございました。

まず、外国人留学生の実態というのを少し調べました。現在、日本で学ぶ外国人留学生、これが全国に大体二十八万人いらっしゃいます。佐賀県内では千人弱の方が学んでいらっしゃいます。今申し上げたのは、大学とかの高等

教育機関だけではなくて、日本語学校も含めたところではございますけれども、大体県内には千人弱、高等教育機関に限りますと、県内では約五百人の方が外国人留学生、外国から県内で学ばれているということでございます。

留学生個人にフォーカスを当てますと、実際日本の大学で学ぼうとした場合には二つのパターンがございます。直接その大学に入学をするパターンもありますし、一旦日本語学校に入学して、日本語のレベルを少し上げてから大学に入学するパターンというのがあるようでございます。

県立大学はどうかというところでございますけれども、今、県立大学が国際系の学部というよりも地域型の学部というふうにも考えておりますので、開学当初から必ず一定数の外国人留学生を受け入れるということをマストにするという形にはならないかなというふうには考えているところでございますけれども、ただ、これまでもお話がありますけど、直前に委員もおっしゃいましたように多様性の確保というところを鑑みますと、留学生も受け入れたい、ウエルカムだというふうに思っております。

開学後に環境を整えるという方向になると思いますので、それまでは様々な情報収集に努めてまいりまして、そういったときにスムーズにできるような体制を取りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○原田委員 Ⅱ定員総数、そして、県内からの入学者の数の一定の確保、様々なことを勘案してなので、そこはマストではないということでありましたけれども、優先順位もいろいろあると思いますので、ただ、検討ということはぜひやっていただければというふうに思っております。

最後の問いであります、県立大学の入学者選抜の考え方についてであります。現時点で令和十一年四月に開学をしたいということで、入学の対象となる年代の子供たちやその保護者の関心は非常に強くなっているというふうに思っ

ております。特に入学選抜の形がどういふふうになるのかというのは関心事だと思います。例えば、入学定員について、たくさんの方に入ってもらったという観点からは、なるべく多く設定する考え方もある一方で、しっかりとした教育を行うというふうに考えれば、定員を絞って、小さくスタートさせるという考え方もあるのかなと思います。実際、最近設置された福知山公立大学や叡啓大学とかを見ると、入学定員が五十名とか百名とか、絞ってスタートしているところもあります。

この入学定員の規模も含めて、県立大学の入学者選抜についてどのような方向で検討を進めていかれるのか、これは政策部長にお尋ねしたいと思います。

○平尾政策部長 Ⅱ県立大学の入学者選抜の考え方についてお答え申し上げます。委員からお話ございましたように、入学の対象となる年代の子や保護者、こういった方々は、非常に入学者の選抜という部分については関心が高いというふうに、私もそう思います。

県立大学については、まずは大学の教育方針でございます三つのポリシー、これを固めていくということで考えております。まず、「卒業認定・学位授与方針」でございますディプロマポリシー、これを固めます。その学位に合わせた「教育課程編成・実施方針」であるカリキュラムポリシーを検討し、どのような学生を集めたいかという「入学者受入れの方針」でございますアドミッションポリシーを固めていきたいというふうに考えております。そのアドミッションポリシーを満たす学生をどのように集めるかという段階で、入学者選抜の方法について具体的な検討を行っていくこととなるというふうに思います。

入学者の定員でございますけれども、二百から三百名を想定しております。大学進学時の選択肢を確保するという観点からすれば、できるだけ多いほうがいいというふうな思いもございます。ただ、その一方で、ゼロからつくる大学でもございます。堅実な大学運営を行うためにはスモールスタートをすべきと

の考え方もあるのではないかというふうに思います。県立大学の目指す姿の実現に向け、適切な定員数を見極めていくことが必要ではないかと考えております。

また、入学者の選抜方法でございますけれども、これにつきましては、さきの九月議会の一般質問でも答弁をいたしましたけれども、一般選抜、それから総合型選抜と学校推薦型選抜を併せました選抜推薦入試、この比率を一对一にするということを念頭に置いて制度設計を進めていきたいというふうに考えております。

また、県立、私立を問わず、県内全ての高校に適した形で推薦枠を設けていきたいというふうにも考えております。そうした大まかな方向性はこれまでも御答弁申し上げてきましたけれども、令和の時代の入試方法は以前とは大きく異なっております。委員のほうからも、入試制度は多様化をしているといういろいろな事例もお示ししていただきました。今後さらなるこうした変革は続いていくというふうに考えております。既に様々な大学が毎年のように新たな入試方法を打ち出すなど、多様な学生の確保のためにいろんな工夫をそれぞれの大学でできているというふうな状況でございます。こうした入試に関する最新の情報、こうしたことをしっかりとキャッチアップしながら検討を進めていく必要がございます。

県立大学に関しましては、定員数も含め、入学者選抜の方向性について、委員のほうから御指摘があった入試方法、こういったことをどうするのか、また、県内外の学生にどのようなアピールするのかといった点にも留意をしながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○原田委員Ⅱありがとうございます。

そもそも大学、そこで学ぶ生徒がどれだけ力をつけて、大学を卒業するとき

にどれだけのを質を保障するかということも学校にとっては非常に大切なことでありますし、今回の中教審の答申案の中でも大学の評価認定制度を見直すこと、教育の質をどれだけしっかりと高めたいかの数値で判断するよということとを明確に掲げられております。ここをスタートの段階で、我々がつくる大学というものは本当に質の高い、そして、出口をしっかりと確保して、出口というか、出口の能力をしっかりと確保して、学生たちがしっかりと人生を生き抜いていけるような形に結びつくような大学をつくっていただきたいと、それに向けて検討をさらに続けていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○江口委員Ⅱ県民ネットワークの江口善紀でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は二問通告をさせていただいておりますので、順次質問に入らせていただきます。

まず一問目、ただいま質疑がありました県立大学に関して、県立大学の場所予定地の佐賀総合庁舎内現地機関等の移転についての質問から入らせていただきます。

県立大学の立地場所については、今年七月に佐賀市八丁畷町の佐賀総合庁舎敷地内と決定され、これに伴って佐賀総合庁舎に入居する現地機関等はそれぞれ移転を行う必要がある状況になっております。

移転する必要がある九つの現地機関等のうち、材料試験センターについては佐賀県工業技術センター敷地内に移転・新築するための予算が、県土整備部において九月補正予算で措置されました。移転のめどがついているものの、残りの八つの機関、順次申し上げて確認していきますと、佐賀県税事務所、ここは職員数六十九人、佐賀中部農林事務所六十六人、東部教育事務所二十八人、農業公社二十二名、佐賀県農業会議十名、佐賀県土地開発公社・佐賀県道路公社

九名、そして、県営住宅佐賀管理室が十四名ということで、このそれぞれの現地機関等の職員数や執務室等の広さなどの現況に加え、一般県民の方の利用の多寡など、それぞれの実態を踏まえた上で移転先を検討していく必要があると考えます。

また、県立大学は令和十一年四月の開学に向けて本館の改修及び新校舎の建築工事を令和九年度から開始することとされており、そのスケジュールに影響が出ないように各現地機関等の移転を行っていく必要があると思います。

そこで、順次、次の点について質問していきたいと思えます。

まず、移転先の検討状況についてであります。

八つの現地機関等の移転先について現在どのような検討状況か、まず、その点から御答弁いただければと思います。

○植松政策企画監Ⅱ八つの現地機関等の移転先の検討状況についてお尋ねでございます。

まず、佐賀県税事務所、東部教育事務所、それと県営住宅佐賀管理室、こちらにつきましては佐賀市内民間ビルを念頭にしまして、それぞれ移転先候補を絞った上で、その所有者と具体的な協議を行っているところでございます。

次に、佐賀中部農林事務所でございます。こちらは移転先を佐賀市の大和支所二階としまして、その使用します庁舎内の範囲ですとか面積、これにつきまして佐賀市さん側との協議が調いまして確定をしております。これを受けて移転に必要な改修工事等の予算のほうを佐賀市の十一月定例議会に提案をいただいているという状況でございます。

続きまして、佐賀県農業公社・農業会議でございます。こちらは県の機関でございます。いゆる外郭団体ということになるかと思えますけれども、こちらにつきましては小城市芦刈保健福祉センター「ひまわり」の一部を借用する方向で小城市さんとの協議を始めさせていただいたところでございます。

最後になります。佐賀県土地開発公社・道路公社、こちらはいゆる外郭団体ということになるかと思えますけれども、こちらのほうは現在全国高校総体2024推進チームが入っておりますけれども、県庁舎の南館三階への移転としてございます。

以上でございます。

○江口委員Ⅱありがとうございます。全体、どのような検討状況か御答弁いただきました。

それでは、この八つのそれぞれの移転につきまして移転先の選定についていろいろと少し伺ってみたいと思えます。

まず、市内の民間ビルへ移転する団体がございます。どのような経緯、あるいは考え方で移転先を検討しているのか、その点についていかがでしょうか。

○植松政策企画監Ⅱ市内民間ビルへの移転についてお尋ねございました。

佐賀総合庁舎内の現地機関等の移転に当たりましては、佐賀市中心市街地の活性化の観点から、市内民間ビルへの移転を中心に検討をすることとしてございます。そういった中で物件の検討に当たりましては、日々来訪者の方と接しています現地機関等と連携をしながら、利用者の実態を踏まえた上で検討を行ってきたところでございます。

具体的に申し上げますと、一般の県民の方が多く利用いただいております佐賀県税事務所ですとか県営住宅佐賀管理室、こちらのほうに身体障害者の方ですとか高齢者の方が多く御利用いただいております。そのため、自動ドアですとかスロープ、そういったバリアフリーの対応が必要と思っております。また、現在、自家用車によります利用、来訪者の方も多うございませぬ。佐賀市内の民間ビルに移転ということになりますと、路線バス、そういった公共交通機関を利用していただきやすくなるとはいえず、引き続き自家用車の利用も多いと見込まれます。このため、来訪者用の駐車場、そういった確保も

必要になってくると考えているところがございます。

そのため、バリアフリー化につきましては、既にそういった対応がなされている物件、あるいはそういった対応への改修工事が可能な物件を検討しているところがございます。また、駐車場につきましても近隣の民間駐車場を活用できる物件といったところを考えると、考えているところがございます。

以上でございます。

○江口委員Ⅱありがとうございます。やはりお客さんがカウンターにお見えになるような施設に関しては、今御答弁いただいたような市民の皆さんへの影響を最小限にとどめるような施設の整備とか、あるいはスロープ等々、ハード、ソフト面、両方で配慮、対応が必要だと思しますので、それらの点についても丁寧に対応していただければというふうに思います。

では次に、二番目に、佐賀市大和支所への移転がございました。この佐賀市大和支所への移転についてはどのような経緯、また、考え方で大和支所への移転となったのか、その点について御答弁をお願いします。

○植松政策企画監Ⅱ佐賀市大和支所への移転についてお尋ねでございました。

佐賀中部農林事務所の場合、ほかの現地機関等と異なりまして防災機能を備える必要がございます。民間ビルではそういった機能を備えることは困難なことから、行政機関が入っている施設が適当ではないかと考えていたところがございます。そのため、今年七月に締結をいたしました佐賀市との連携協定書におきまして、佐賀市が実施または協力する項目の中に、一部現地機関の支所等への移転を盛り込んだところがございます。

最終的には九月、二回目になりますけれども、佐賀市さんとの連携協議会におきまして、佐賀中部農林事務所が佐賀市大和支所に移転することを県と市の両方で確認をいたしまして、その後の具体的な協議を経て、今回の佐賀市さんの補正予算の提案に至っていると認識をしております。

以上でございます。

○江口委員Ⅱありがとうございます。確かに佐賀市大和支所は大変大きな建物で、あれっ、これは全部入っていないよなというのは以前から意識があったので、こういった形で協力、あるいはお互い有効活用というか、スムーズな移転につながったことは大変ありがたいことかなというふうにも思います。

では、三パターン目の芦刈保健福祉センター「ひまわり」への移転については、これに関してもどのような経緯、あるいは考え方で移転を検討しているのか、この点についてお願いいたします。

○植松政策企画監Ⅱ小城市芦刈保健福祉センター「ひまわり」への移転についてお尋ねでございました。

農業公社が担います農地中間管理事業の制度が令和七年四月から改正をされまして、農業公社が県全域の農家さん等の利用者に直接対応する案件が増加すると見込まれることを踏まえまして、案件が多く見込まれます県西部地区、こちらのほうに、現在よりも近い小城市内の要望が農業公社のほうからございました。県のほうから小城市に打診をいたしましたところ、小城市さんのほうで施設の利用状況等を考慮して小城市芦刈保健福祉センター「ひまわり」のほうを御紹介いただきまして、農業公社と農業会議がその一部を借用します方向で、小城市さんと協議を始めさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○江口委員Ⅱ小城市のほうともスムーズなそういった協力ができたことは大変ありがたいかなというふうに思います。

以前、何かこういった機関が移転するときは、結構関係団体との調整とかで大変なこともあったということを先輩議員に聞きました。たしか小城市土木事務所がなくなるとときとか、いろんな業者さんとかが手続に行かれるところですか、そういったところが統廃合になると、それまで行かれていた方が今後どう

なるのか、手続とか、そういった御案内も変わってきますし、結構そういうのは大変だったというふうなお話も聞きました。

また、大きな引越しとなるとエネルギーがかかると思います。通常の業務をしながら引越しの準備をしなければいけない。そのために業務の中断を最小限に抑えたり、あるいは移転計画を逆算して綿密に策定する、そういったことも必要だと思いますし、物理的に場所が完全に動くわけですから、情報システム、パソコンとか、そういったものも動かすわけですから、その際の情報の漏えい防止ですとか、そういったものにも心がけなければいけないと思います。

最後に、そういった引越し、移転に伴って、職員の方が通常業務にプラスアルファでこういった移転作業のしかかりますので、職員の負担の軽減を図ったり、あるいは移転作業を効率化するそのような配慮がやはり必要だと思います。そういった逆算、また、全体で効率的な移転に向けた準備を周到に検討していただいた上で、それぞれの機関がスムーズに移転でき、そして、新しい場所でまた成果を、仕事業務をぜひ発揮していただきたいというふうに思っております。

そういったことに心がけていただきながら、最後の問いですが、今後の取組について伺いたいと思います。

県立大学の開学のスケジュールに影響が出ないように、今後、これらの移転についてどのように取り組んでいくのか、その点について答弁をよろしくお願いたします。

○植松政策企画監 今後の取組についてお答え申し上げます。

佐賀中部農林事務所と農業公社・農業会議につきましては、令和八年度中頃までの移転を目的としまして、佐賀中部農林事務所につきましては佐賀市と調整を進め、農業公社及び農業会議につきましては小城市との調整を進められますので、県としてもそれを支援してまいります。

その他の現地機関等につきましては、令和七年度当初予算において予算化を行いました上で、各機関等の繁忙期、そうしたことも考慮しながら、準備が整い次第、令和七年度中の移転を進めていく予定でございます。

県立大学の開学のスケジュールに支障を来さないよう、佐賀総合庁舎内現地機関等のスムーズな移転を図ってまいります。

以上でございます。

○江口委員 ありがとうございます。

あと私、冒頭で各現地機関等の人数を申し上げたのは、これは九月定例会のときに配られた資料の数字を基に申し上げましたので、多少、現況と数人違うことはあると思いますので、その辺のことはぜひ御承知おきいただければと思います。

それでは、二問目のほうに移りたいと思います。

問二は、佐賀空港の自衛隊使用要請への対応ということで通告をさせていただいております。よろしくお願いたします。

今朝、ニュースを御覧になって驚かれた方も多々と思いますけれども、アメリカ軍オスプレイの飛行一部停止、日本政府にも通知ということで、テレビやネットのニュースにも出ています。中谷防衛大臣や官房長官のほうも発言を多少されているようですけれども、今段階で佐賀県と――概要ですけれども、アメリカ軍は、輸送機オスプレイについて一部の飛行を停止したというようなことを日本政府に伝えたと。AP通信によりますと、十一月にアメリカ西部の空軍基地で起きた墜落寸前の事故を受けたものということであります。まだ断片的なニュースではありますけれども、空軍と海軍は訓練を一時停止していると。海兵隊は、緊急性のない飛行に関しては今月六日から九十六時間停止することを決定したというふうに説明、ニュースが伝わっております。今回の飛行停止については、今年の十一月二十日、西部ニューメキシコ州の

空軍基地で、オスプレイが機体内部の部品の金属疲労でエンジンが故障し、墜落寸前の事故を起こしたことを受けたものだと言っております。ちょうど一年前、鹿児島県屋久島沖で墜落事故が起きて、乗員八名全員が死亡した残念な事故があった後にも飛行をしばらく停止したんですが、それから今回、ちょうど一年を過ぎた頃にこういうふうなニュースが飛び込んでまいりました。

今段階で佐賀県のほうへ、担当課のほうに何か防衛省なり政府のほうから連絡があったり、あるいは県のほうから問い合わせたりしている状況が何かございしましたら、その点、まず御答弁いただけませんか。

○田中政策企画監〓今朝の報道に関する今の情報をお伝えいたします。

今朝方、私も報道を見まして、防衛省の九州防衛局の担当者のほうに情報提供を依頼したところです。情報提供を依頼して、七時過ぎぐらいだったですからね、連絡をしたところ、九時前ぐらいに、今のところ報道は防衛省として承知しておりますが、詳細は米側に確認中ですという内容の連絡がっております。以上になります。

○江口委員〓ニュースサイトを見ると、一番早いので午前一時過ぎで、それから断片的に、断続的に、五月雨式にニュースが更新されて、今も随時更新されていると思いますので、だんだんアメリカの状況については伝わってくるんじゃないかと思えますけれども、やはりオスプレイの安全性については、本当にこの県議会でも十年近く、平成二十七年から論議をしてきたところであります。

ただ、一番最初と今で違うのは、今は我が日本の自衛隊も実機を持っているということ。最初は米軍しか持っていなかった。今は日本の自衛隊にもオスプレイがあると。これは二つの面があると思います。だからこそ、オスプレイの安全性、その運用を担当する自衛隊員の安全のために安全性をしっかりと確保しなきゃいけないということ。

それともう一つは、オスプレイというものは、未知のものだったのが現実のものですから、それが我が国内で自衛隊の機材として運用されているという、安全対策を日本側が持たなきゃいけないようになっていくというこの二つの面があると思います。

いよいよというか、佐賀空港のほうの工事が進んでいる中で状況は刻々と変わってきていると思いますけれども、まさか私もこの質問の朝に、こんなニュースが飛び込んでくるとは思いませんでしたけれども、特にオスプレイの安全対策、そういったものに関しては、これから本場により現実のことになりますので、しっかりとまたこれからも議論させていただければと思います。そういった中で、質問のほうに入らせていただきたいと思います。

まず一問目、オスプレイの安全性についてであります。

申し上げたように、現在、佐賀空港西側の用地で（仮称）佐賀駐屯地が建設中であり、来年七月から陸上自衛隊のオスプレイを配備していくという計画です。陸上自衛隊のオスプレイの実機が佐賀県内を飛行することが現実味を帯びてきました。このところ、オスプレイに関するニュースが度々報じられています。まさか今日もこういう展開になるとは予想だにしませんでしたけれども、十一月十三日には山口知事が中谷防衛大臣と面会し、佐賀空港の自衛隊使用要請の経緯を確認したほか、与那国駐屯地での陸自オスプレイ事故に関する対応を要請し、佐賀空港の滑走路延長や平行誘導路整備に関する話が話し合われました。

翌十一月十四日は、佐賀市内上空やみやき町上空を米軍のオスプレイ三機が突如飛行しているところが目撃され、話題になりました。日米韓の共同訓練の一環と見られています。

同日、奄美空港では、米軍普天間基地所属のMV22オスプレイ一機が警告灯が点灯したため、緊急着陸しました。整備支援のため、同型機のオスプレ

イが相次いで二機来援し、緊急着陸した機体の左エンジン周辺で米軍関係者が作業を行い、約五時間後には三機全てが飛び立ったということでありませう。

同じく十四日、与那国駐屯地での陸自オスプレイの事故に関して、防衛省が調査結果を公表し、佐賀県に対して説明をされた日でもありません。

その一週間後の二十一日には、再び奄美空港に今度は米海軍のオスプレイが緊急着陸をしまして、この機は現在もたしか奄美空港に留め置かれているふうに認識しております。米軍によると、点検の結果、一部の部品を交換する必要があると説明しているそうです。

こういう報道に接するたびに、昨年十一月二十九日の屋久島沖での墜落事故が脳裏をよぎります。米軍のオスプレイにしる、陸自のオスプレイにしる、エンジンやギアボックスなどの駆動系の構造は基本的に同じですので、オスプレイの事故が多発する中、とりわけ陸上自衛隊のオスプレイには決して事故を起こしてほしくなかったものの、今回、与那国駐屯地にて損傷事故が起きてしまいました。

テレビで映像を御覧になった方もいらつしやると思いますけれども、あわや大惨事になる一歩手前の状況だったと推察されます。

ちよつとパネルを、（パネルを示す）ちっちゃいんですけど、これが土手の先にオスプレイがまさに離陸しようとしていて、左右にぶんぶん揺れているところの写真ですね。

結局、こちら側の、このナセルの一番下のところが地面にほんと当たっちゃって、ナセルの下が壊れてしまった。壊れたといっても、これは頑張ってる撮られた写真なんですけれども、これはプロペラですね。ナセルの一番下のところ、これが九十度回転して、上向きにヘリコプターモードで離陸するんですけども、これはこの下ががんと当たっちゃったもので、だから、オスプレイがこうやって左右にバランスを崩して、こんなに不安定になったところ、地

面にぶつかってしまったんですね、ナセルの下の部分が。あと何度か、五度か十度、もつと傾斜が強かったら、このローターの端っこが地面に当たたら、一気に取り返しつかない大事故になったんじゃないか、本当にぎりぎりの状況だったと思います。これは映像で見たら、本当にぶんぶんなって、見られた方もいらつしやると思う。乗っている方は怖かったと思いますけどね。本当に寸前だったと思います。

今回、アメリカが今日、飛行停止にしたのも、やはりそのギアボックスの話で、これが屋久島で去年墜落したときのナセル内のギアボックスの中にハイスピード・ピニオンギアというのが、これはここにプロペラがついていて、これが回るので、この周りの五つがまたさらに補助しながら回るんですけども、これが相当なスピードで回りながら回るんですね。そうすると、これが、これはハイスピード・ピニオンギアがこういうふうな五つに破断しているわけですね、去年の屋久島の事故機は。破断する前に、高速で回っているから、金属の粉みたいなのが発生するわけです。それをエンジン内のセンサーが検知して、いわゆる警告灯が点灯したというのはそういう状況なんですね。それを屋久島のときは一時五十分に一回目がついて、それから一分後について、五分後について、十何分後について、だから、あつ、またかという感じもあつたみたいですが、演習中だったから、やはりできれば達成したいというのがあつたけど、四回目、五回目で、ついにそのセンサーが壊れて作動しなくて、これもまずいと。最初の三回、四回目のときは、エンジンを見たけど、熱も上がっていないし、振動もなかったから、何とかこれはいけるだろうと優先したものの、四回目であれつ、五回目でセンサーまで壊れて、その後はあと八分後に緊急、そして一分後に落ちたというふうになっているので、ここが急激に状況が変わっているということ、オスプレイのギアボックスの信頼性、ここが非常に問題になっているのは、最近、結構オスプレイ関係ではよく言われていることになっ

ていますね。

今回、アメリカのニューメキシコ州で、十一月二十日にこういった、まさにオスプレイの機体内部の部品の金属疲労でエンジンが故障し、墜落寸前の事故を起こしたというのは、屋久島のパターンと全く一緒じゃないかと。

実はこれが十一月二十日ですけれども、十一月二十二日のアメリカのネットニュースにあったのが、このギアを作っている会社が二〇一三年にまで遡ると、過去七回の同じような故障を起こしていると。屋久島と同じような。そしてまた、今日——今日というか、十一月二十日にもあつていたから、このハイス・ピード・ピニオンギアの破壊で、このギアを作っている会社の材質が非常に悪くて同様のケースがいつぱい起こっているというのが最近明らかになってきたので、そういったことを含めれば、やはり部品の問題、設計上の問題、強度の問題ということ、アメリカはやっぱり英断だと思います。やはり隊員をしつかり守るために、隊員の命を優先して飛行停止の措置を取っているのです。そういった中なんですけれども、そういった状況の中で、やはりまずは任務も大切ですから、乗員、隊員の命が最優先という今回のアメリカの措置だと思います。

過去二年間だけでも、オスプレイの死亡事故は四件発生しています。分からないぐらいよくありますから。オスプレイの安全性に関する懸念は根強く、米軍でも度重なる事故発生とか、陸上自衛隊でも今回の損傷事故など、その安全性に対する疑念は全く払拭されていません。

そうなった中で、その前提に立って、次の点について質問させていただきませぬけれども、まず一点目、陸上自衛隊のオスプレイの事故についてなんですけれども、本年十月二十七日に発生した与那国駐屯地における陸自オスプレイの事故の主な原因は、防衛省の調査結果によると、パイロットによるインテリム・パワー・スイッチの入れ忘れということで報告を受けました。陸上自衛隊

のオスプレイは、離陸時にはこのスイッチを必ず押すことになっているというふうな説明をしたが、A P通信が報じたところによると、米海兵隊や製造メーカーでは、部品の摩耗の原因につながるため、推奨してはいけないとのことであり、どちらが本当のことなのかという疑問がまだ残っております。

防衛省は当然のこと、県でもこのことについてしっかりと検証する必要があると考えますが、これについて御答弁いただければと思います、いかがでしょうか。

○田中政策企画監〓オスプレイの安全性に係るスイッチの入れるのが正解か、切るのが正解かということですが、このA P通信の記事が報じられたことを受けまして、事実関係について防衛省のほうに確認をしました。それで、防衛省のほうからは、陸自オスプレイについては、米側から提供された操縦マニュアルでは、離陸時には必ずインテリム・パワー・スイッチをオンにするととされていると。A P通信の報道にありますような頻繁な使用を推奨していないとか、そういう指摘は当たらないと認識しているというのが防衛省の考えでした。

さらにインテリム・パワー機能が部品を摩耗させる可能性があるということにつきましては、現時点において米側からはそういった情報提供はありませんということでした。

さらに防衛省としましては、オスプレイの安全性についてはこれまで累次の機会に確認をしていますと、現状では問題がないと考えておりますけど、引き続きオスプレイの運用に当たっては安全の徹底を図っていきますということをお願いいたします。

念のため、今朝のニュースも含めましてこちらのほうの情報提供もあったかというのを聞いておりますが、新しい情報については行われていないということだったので、県としてはこの点についても引き続き情報提供を求めていくこ

とにしております。

以上です。

○江口委員Ⅱありがとうございます。

ちなみに十一月十四日の防衛省が調査結果を県に報告説明に来られたときは、担当課の皆さんもお話を伺われているんですよね。

じゃ、そもそもインテリム・パワー・スイッチ、パワー機能等について、よかったですらっと御説明いただけんでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱインテリム・パワー・スイッチ、離陸をするときに必要なスイッチということで、なぜ必要かということで防衛省のほうから説明を受けましたが、オスプレイはヘリコプターモードで離陸します。それとあと、上空に上がったら、航空機モードで行きますと。このときに必要なパワーというのが違う。ほとんどは推進するときには横向きのパワーで行くんですけど、飛行機と一緒にプロペラ飛行機みたいに行くんですけど、プロペラ飛行機のプロペラで垂直離陸ができるかという点、心もとないということなので、垂直に離陸するときにはプロペラ自体のパワーを上げる必要があると、離陸時には必ず入れるスイッチだよという説明でした。これで大丈夫でしょうか。

○江口委員Ⅱありがとうございます。ということは、これはかなり離陸時に、特に垂直に離陸するときには常にいつも使う機能であり、操作だと思っております。でも、今回、離陸時に毎回オンにするような手順を何で忘れてしまったのか、非常に素朴な疑問なんですけど、その点について何か言及とか、あるいはお尋ねされましたでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱその点についても、一部報道とか調査報告書のほうにも少し書いてありましたけども、日米共同演習のときの出来事でした。先ほどから話題になっている与那国島のほうで輸送機ですから人を運ぶ訓練をしていた。二十四人乗りなので、二十四人フルじゃなかったんですけども、演習の間の要

するにばたばたしていた、何がばたばたしていたかというと、直前に人数の増減とか確認とかが変動したりして、クルーは四人いて、操縦士、副操縦士がメインで前のほうにいるんですけども、飛び立つ前には人数の確認、人数が違っていると、燃料が大丈夫かとか動力がどうか、いろんなチェック項目があるらしくて、通常はそんな変動はしませんので、通常、冷静にやれば流れる手順のところを、そういった変動に合わせたチェックとかをして、演習ですから、いつまでに飛び立たにやいかんとか決まっとったんでしょね、そういったばたばたの中で、日頃やっている操作の一つが抜け落ちていた、大まかに言うと、そういう説明を受けております。

以上です。

○江口委員Ⅱまさに演習中ですから、実践に即したまさに状況中だと思います。予定人数が二十人だけでも、その手前で数人がやっぱり負傷したりなんかで乗れなくなったりというのは当然ある、場合によっては銃弾飛び交う中で搭載し飛び立つと、そういった緊迫した状況も当然これは演習だからだと思います。そういった状況をまさに安全に、日頃の訓練でできることを、よく自衛官の方は訓練できないことは本番ではできないとおっしゃいますので、徹底してやっていらつしやると思います。

本当に真に迫った訓練の最中に本当にギリギリの状況か、間一髪の状況になってしまったんですけども、ただ、オスプレイのパイロットの方々はずはシミュレーターで何十、何百時間と訓練をし、実機で訓練をする、相当体にしみついているぐらいだと思います。例えば、いつも使うスイッチであれば、手順でばたばたとしなきゃいけない、それができなかつたら、死に直結するものですから、我々だって車に乗るとき、ドアの鍵を開けて、座って、シートベルトをして、ブレーキを踏んで、エンジン入れてというのを無意識にできるじゃないですか。だから、そういった実践の状況をやはりギリギリのところ

やって、かつ今回大きな事故にはならなかったけど、ぎりぎりのところまでやったんだと。しかし、それでもこのボタン一つでこんなに違うというのは本当に大丈夫かと。つまり、車だって、シートベルトをしなかったら、ピンポンピンポンとずっと鳴り続けますから、だから、このスイッチがどれだけ一般的なものなのか、特殊なものなのか分かりませんが、表示をするというふうなことで、パイロットと副操縦士の連携はしっかりとやらしてもらわなきゃ困ると思うんです。本当に命に関わる状況だったと思います。

最後、マニュアルの話を伺って、そして、先ほどのアメリカのほうの状況も今問い合わせ中で特段の情報が来っていないということだったんですけども、やはり防衛省のほうとしてはまだ受けてないというのを佐賀県のほうからも常々しっかりと確認の問い合わせをしていただきたかったと思います。

そういう意味で、こういうふうなオスプレイの実機を我々が木更津で視察をしたときに、陸自の担当者は、アビオニクス、いわゆる航空管制のコンピュータシステムがオスプレイはとても優れているから、非常にパイロットの負担も軽減されて安全性がほかの航空機よりも高いんですよと言われたにもかかわらず、一番進んでいるオスプレイがなぜか事故が起きるときはパイロットのミスがほとんどになってしまっただけで、先ほどおっしゃったように、機体の問題は無いという建前がなぜか日本ではアメリカ以上にばっこしているような気がして、とてもそこところは心配するところがあります。

構造的な問題が潜んでいる可能性があると、また、情報開示の不透明性に関しても、防衛省ですら、米軍への問い合わせがメインであり、それを第三者による検証といったものは実際のところない、佐賀県だって、防衛省のほうからの連絡、情報を主に受けているような状況であります。

②の安全性の確認についてという問いに入らせていただきますが、このオスプレイの事故が多発している中で、その原因が必ずしもパイロットの操作ミス

に限定されず、機体自体に設計上の問題や部品の強度不足など構造的な問題が潜んでいる可能性があるかと私は考えています。そういった記事も実際多いです。県として、独立した専門家への検証を求める、客観的な評価を得るような、そういう取組をすべきだと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○田中政策企画監〓オスプレイの安全性の確認について独立した機関での調査とかが必要じゃないかということです。

今までの江口委員のお話にもあるとおり、オスプレイは特殊な機械で、最先端の技術が入っていると、一般の機体とは大きく異なるということを多々おっしゃっていただきました。逆に言うと、そういうことで一般的な知見が通用するものではなく、それぞれに特殊な知見を有したものでないと根本的なことは分からないということが言えるかと思えます。ですので、それを鑑みたところで、今現在、国内でオスプレイに関する知見を有するのは防衛省のみというふうに考えております。また、その機体の安全性についての法的責任を負っているのも、運用している防衛省というの間違いないかと思っております。

こういうことから、今後もオスプレイの安全性に関する疑問や不透明点については申し入れていくという形を考えております。

以上になります。

○江口委員〓アメリカのほうのメディアを見ると、かなりいろんな軍事の専門家、技術系だったり、いろんなジャーナリストの方がメーカーにも取材をしたり、退役軍人の方に話を聞いたり、そして、現役の軍人の方に話を聞いたりというふうなジャーナリズムはたくさんあります。それはこのミリタリーの世界でも一緒です。だから、日本ではそういった軍事に関するメディアはあまりたくさんないかもしれませんが、アメリカのほうはたくさんある。そこから翻訳すればニュースを我々は取れるんですけども、当事者じゃなければ分からない

いというのは、先ほどいただいた答弁はそういった趣旨に聞こえるんですけども、もちろん当事者は防衛省です。そこが一番詳しくは決まっています。し

ます。

午後零時十五分 休憩

かし、日本にもいろんな専門家の方、技術者の方、こういった分野に造詣の深い方はたくさんいらっしゃる。オスプレイにしても、いろんな観点から肯定的な見方をしたり、否定的な、あるいは部分的にここはいい、ここは注意が必要いろんな専門家や詳しい方がいらっしゃる。そういった方々にも佐賀県として知見を求めたりする。そういうふうな防衛省オンリーのニュースソースじゃなくて、佐賀県として独自の知見を深めるそういった対応を幅広くやったほうがいいんじゃないですかというふうなつもりで聞いているんですけども、そういった中でいかがでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱいろいろな意見を聞くということは非常に大切なことだと思います。そういった信頼できる機関とかがあればそういったことも可能なんでしょうけれども、今、知見を一番有しているのは誰か、それに対して責任を負えるのは誰かということを考えてときに、今現在、防衛省が国内では一番適していると思っておりますので、そこが責任を持って調査をされているということを我々としては確認していくという形で考えているところです。

以上になります。

○江口委員Ⅱ願わくば、県の担当者の皆さんにもいろいろアンテナを立てて情報収集をしていただいていると思います。防衛省の説明も確かに大切ですけども、そういった中で、あれっ、この点はどうなんだろう、この点はどうなんですかと防衛省の方に、よか質問をされるぐらい、実物がそう遠くない未来に佐賀に来てしまいます。来ます、来る予定になっていますので、我がこととして、より感度を高めて、関心を払って業務に当たっていただければと思います。その点を申し添えて、午前中の質問を取りあえず一旦中断させていただきます。

○中村委員長Ⅱ暫時休憩をします。十三時十五分をめぐりに委員会を再開いたし

午後一時十五分 開議

○桃崎副委員長Ⅱ委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

○江口委員Ⅱ午後の質疑に入らせていただきます。

その前に、先ほど最後に取り上げたオスプレイの安全性の確認についてのくだりなんですけれども、やっぱり私はどうしてもオスプレイ等の安全性を追求する県の姿勢が残念ながらとも見えないと。県は、これを受け入れることを決めたんですよね。そういった意味では、安全性への不安、県民の不安というのを防衛省の説明責任、それに委ねるだけでなく、佐賀県自体がこの安全性というものをしっかりと追求する姿勢を見せなければ、とても県民の不安の払拭には僕はつながらないと思います。

オスプレイがこの数年間で、機数が増えているのに稼働時間が物すごく減っているんですよね。二〇一九年、米軍のオスプレイの総稼働時間は五万八千七百七時間、二〇二三年は三万七千六百七十時間、稼働時間が減っているんです。特に空軍のオスプレイは、十万飛行時間当たりの最悪の事故発生率が他の米軍の主要航空機よりもはるかに高く、飛行時間が減っても事故件数は増加しています。こういう軍事的な航空機は、開発段階、そして実用化されて、不具合が最初は多いけれども、使用時間が増えてくると事故率や不具合は減っていくというのが一般的であります。にもかかわらず、オスプレイはこれだけ採用されて稼働しても事故が減らない、というよりも、むしろ増えているという状況を県民に成り代わって県がしっかりと安全性を検証していく、防衛省の説明に委ねるのみならず、県自身も自ら安全性について、防衛省、あんた、こういうふうに言っているけど、大丈夫ですかと、これはどうなんですかというような姿勢をぜひ見せてほしいと。そういった意味で、私はまるで人ごとのような反応に見えて残念でなりません。

そういった県の姿勢も、事あるごとに防衛省によると、防衛省によるとというふうなことを続けていけば、繰り返していれば、私はこのオスプレイの件について、県民は県のことを信用しなくなると、また、諦めの空気になってしまいうんじやないかと大変危惧しております。そういうふうには思いませんけれども、もし何かそれに対して所見があられたら御答弁をお願いします。

○平尾政策部長Ⅱ江口委員のほうから、オスプレイの安全性について様々な御意見がございました。

確かに最近、オスプレイの予着陸も含め、不具合等が多いというふうなことは我々も認識しております。ただ、田中政策企画監のほうから申し上げましたとおり、オスプレイに関する知見を有しているのは防衛省ということ、我々もそこは認識もしておりますし、理解もしております。その防衛省が機体の安全性について法的な責務を持っているというのも防衛省、そこは分かっておりますけれども、ただ、県としてもこれまでも、例えば、屋久島沖のときの防衛省からの報告についても、これまでと違って木更津の駐屯地、あそここのころでヘリコプターの団長をされている方自らが来て、様々な安全対策についても我々いろいろ質問もしました。本当に細かい質問ですね、普通に考えて何でそのスイッチを押し忘れるのという、江口委員が言われたような、まさに本当に初歩的なミスというところも細かくいろいろ、それもマスコミオーブンの場で追及もしております。

やはりこうやって事故が起きた際に対応すべきところは、県としても一つ一つ丁寧に対応もしていきますし、防衛省に対しても引き続き、こういった事故が起きたとき、また、様々な事象が起きたときの防衛省からの説明、それはしっかりと求めていきたいし、常々防衛省に対しては説明責任を果たすようにというふうなことも申し上げております。

今日のアメリカ海軍のオスプレイ飛行停止、これについても先ほど田中政策

企画監からお話ししましたけど、朝七時過ぎには防衛省の担当に直接ホツラインで、携帯でどういったこと起きているのかと。我々もやはりオスプレイのこういった事象に関しては緊張感を持って対応している。そこは委員のほうにも御理解をいただければというふうに思います。

引き続き、オスプレイの様々な安全に対する事象が起きた際には、これまで同様、また、緊張感を持って防衛省と対応していきたいと思えます。

以上でございます。

○江口委員⇨アメリカと日本では装備数がかなり違うと思うんですけども、アメリカのほうはこういった事故、事象に対して第三者委員会的な、あるいは専門委員会をつくって、しっかりその検証、技術的なことからメーカーも含めてそういった機関があります。佐賀県も国に対して政策提案というのを常々全ての分野でされていると思えます。こういったオスプレイの安全性を当事者である防衛省の管理、あるいは言い分のみならず、それを検証できるような機関を国にも求める、そういったやり方もあるんじゃないかと思えます。

例えば、原子力発電の運営に関しては、原子力規制委員会があるわけですが、原発を持っているのは電力会社と限られたところしかありませんけれども、原子力力に関してはそういった国の制度もあるわけで、これは防衛装備品に至っても同じようなことが言えるんじゃないかと思えます。

そういったことを国に要望することだけでも佐賀県の姿勢としては、一つ僕は見えてくるんじゃないかと思うんですけども、そういう点に関してはいかがでしょうか。

○平尾政策部長⇨防衛省への要望というようなことで御質問がございました。

防衛省の陸自オスプレイ、こちらについても、もともと日本で造られたものではないというようなことでもございます。そういった中で、日本に専門家がいるかと言われると、私もその部分は、詳しくは防衛省のほうにも聞いてお

りませんが、製造元がやはりアメリカのほうで造られているということなので、委員からお話があった原子力とはそういった点ではちよつと違うのかなというふうに思います。

先ほどの繰り返し答弁になりますけれども、やはり防衛省に対しては安全性、これは常に追求をしていくということをかねてから申し上げておりますけれども、こういったことをしっかりと県としても今後も引き続き主張していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○江口委員⇨ベル・ボーイングがこのオスプレイを製造しているんですけども、アメリカの企業であります。また、そういうのに関連したコンサルティング等もアメリカにありますけれども、佐賀県だけでできるかどうかは分かりませんが、そういった専門機関やメーカーというのもあるわけで、佐賀県はその製造メーカーにもアクセスしたり、説明を求めたりとか、そういったこともできなくはないと思うんです。

そういったことを含めて、先ほど防衛省におっしゃいましたが、私は政府にと。できれば、そういった防衛装備品の安全を検証するような仕組みを政府につくるべきじゃないか、第三者機関的な安全性を検証する機関を防衛省にじゃなくて、政府に対してそういう行動をするべきじゃないかということを先ほど私言ったつもりだったんですけども、防衛省というふうにおっしゃいましたので、国に対してと、あるいはメーカーに対してという意味でもぜひアクションを取っていただけないかというのが一つの質問です。

○平尾政策部長⇨メーカーに直接というようなことでもございます。我々のほうから今、防衛省にいったところは、やはり防衛省がオスプレイを飛ばしております。最終的にはやっぱり国の責任において飛行の安全性を担保するという部分は大事なことであるというふうに思います。

委員からのお話等もございました。そういったことも含めまして今後防衛省に対して、安全性の追求の時点で、また、説明があった時点で、こういった意見があったというようなことは申し添えたいというふうに思います。

以上でございます。

○江口委員Ⅱ オスプレイの運用は防衛省が当事者でありますけれども、その安全性を県民に保障するのは防衛省と県は連帯責任、一蓮託生だと思っております。当事者意識、県もこの安全性の不安を払拭する当事者という意識を持って、ぜひ今後とも対応をお願いしたいと強く訴えるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

では次の、佐賀県有明海漁業振興・補償基金（仮称）についての質問に移らせていただきます。

平成三十年の八月二十四日付で防衛省と佐賀県との合意事項という形で合意をされました。佐賀空港の自衛隊使用要請について、佐賀空港の民間空港としての使用、発展に影響を及ぼさないとの従来の確認を前提として、防衛省と佐賀県は以下のとおり合意しました。

以下三項目の合意事項として、「一、環境保全保証に関する協議会の設置」、「二、防衛省の着陸料百億円の支払いと佐賀県の基金の創設」、「三、オスプレイの安全性に関する情報共有のルール化」というものです。

さて、この二項目めの基金ですが、この佐賀県有明海漁業振興・補償基金（仮称）について質問いたします。

勉強会資料によりますと、この基金は大きく分けて二つの目的があります。漁業補償と補償金の一部の立て替え、この二つですね。

そこで、伺いますが、この補償基金の規模について質問をいたしますが、先週の一般質問で補償基金の部分については令和七年度に着陸料相当額に加え、一般会計から一定額を追加して積み立てることを検討しているという答弁があ

りましたが、具体的にはどのようなやり方でどのくらいの規模になるのか御答弁をお願いします。

○田中政策企画監Ⅱ補償基金の規模等についてお答えいたします。

まず、補償基金の国の趣旨ですが、事故等あった場合には、国賠法なり、自衛隊のほうで責任をもって賠償するというのが基本にあります。責任があれば、必ず補償されるんですが、それまでの期間、一時立て替え、当面のお金が必要、運営資金とか、いろんなケースがあるかと思えますけれども、そういったお金が必要なときの一時立て替えとして基金から、一旦有明海漁協に対して資金の無利子貸し付けを行うということを想定しております。

ただし、追加の趣旨になりますけれども、基金の創設当初、来年度から創設とした場合、年間五億円というふうになっています。一年目は五億円しかありません。というふうにならざるに造成果が少なかったため、場合によっては、災害とか、そういう被害の状態によっては五億円では足りないとかといったケースも考えられるということから、一時立て替えの額が不足する懸念があるため、そういう不測の事態に対応できるように、来年の基金の創設当初に県の一般会計から一定額を追加して基金に積み立てて、後年度において分割して返還していただくというふうな仕組みを検討しています。

現在、具体的な姿につきましては、規模とか、どのような手法で積み立てを行うのか、そういったことについては今具体的な検討を行っているところですので、これにつきましては引き続き、有明海漁協などと意見交換をしながら、令和七年度の基金創設に向けて、二月議会に必要な議案を提出できるよう準備を進めていくことしております。

以上です。

○江口委員Ⅱ繰り返しのなるかもしれませんが、今おっしゃった一般会計から一定額を追加して積み立てるということで、どれぐらいの事故や被害、補償

対象を想定しているのか、そのイメージはどういうふうになっているんでしょうか。初年度の五億円といっても、五億円も相当な金額だと思うんですね。五億円以上の被害が出るというのは相当な大事故か、相当な自然災害だと思うんですが、この基金の趣旨である、防衛省、あるいはオスプレイ等々の原因とする被害に対する補償というのは、今おっしゃった一定額を追加して積み立ててまでするというぐらいですから、どれぐらいのどのような事故を補償対象に想定しているのか、その点についてお願いします。

○田中政策企画監Ⅱ想定している補償額についてお答えします。

今まさにその点について漁協のほうから協議をしている中で考えているところで、今現在、これくらいというのをこちらのほうから提示する数字は持ち合わせていません。

以上です。

○江口委員Ⅱ場合によっては五億円で足りないような事態も起こり得るという認識を持っておられるということですね。

○田中政策企画監Ⅱ金額につきましては、漁業者の不安とか不信任感を払拭するためというのが出だしにありますので、そういったところを協議しながら漁協さんのほうと今協議、検討を進めているというところですね。

○江口委員Ⅱじゃ、その着陸料を財源とする県の基金についてなんですけども、この問いは一般質問において徳光議員の質問に対する答弁がちよつとかみ合っていないなかつたなと大いに感じまして何度も議事録を読み返しました。

そこで、ニュアンスを共有した上で改めて伺いたいと思います。

今回、防衛省が支払う着陸料を基に、基金を介する形で有明海漁業の振興を行うこととしています。で、県の基金の中で一般財源として受け入れた着陸料全額を特定の目的のために積み立てている基金がほかにあるのかどうかについて、これは財政課のほうですかね、答弁をお願いしますと思います。

○前田総務部副部長Ⅱ着陸料を財源とする県の基金があるのかというお尋ねでございますが、現在、県におきまして着陸料を財源として何か特定の目的のために積み立てている基金はございません。

以上です。

○江口委員Ⅱないという御答弁を確認いただきました。

着陸料という名目で県が受け入れて、その全額を基金に入れる。普通、着陸料といえば、空港施設整備や空港利活用促進などの用途に使われるのが自然でしょうけども、今回の基金の趣旨、用途は、有明海漁業の振興と環境への影響や事故等による補償等の対象となる事案が発生した場合の無利子での貸し付け、立て替えが用途になります。

省庁の縦割り行政の論理でいくと、防衛省が直接漁業振興にお金を出せないゆえのかなり異例な性格の基金と言えるのではないかとふうに思います。

その手段のよしあしはかなり評価が分かれると思います。これはかなり特殊な基金だと思います。

ただ、佐賀空港は漁業者だけのものじゃなからうという一般県民の方の声もありますし、漁業者の中にはまるで百億円欲しさに漁業者が自衛隊を受け入れたと悪者扱いされるのは御免だ、そんな百億円なんて要らない。それどころか、海の環境悪化リスク要因が増えるだけだから、オスプレイも駐屯地もそもそも来ないでほしいとの根強い意見があるのも事実であります。

今、話しているこの基金、国から補償が行われるまでの間、補償金の一部を一時的に立て替えるというふうにありますけれども、これはあくまで漁業分野に限るという意味と理解してよろしいでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱ補償金の対象につきましては、一般質問でもお答えありましたとおり、漁業被害の対応ということを目的としています。

以上です。

○江口委員Ⅱでは、再確認ですが、一般質問でも出しましたが、確認の意味で聞きますが、農業被害や一般家屋、建物被害などの補償はどうなるのか。つまりこの基金の対象とはならないのか、その点については。

○田中政策企画監Ⅱ漁業以外の農業被害とか、一般の被害についての対応というところでお答えいたします。

この基金を使つての対応というのは、先ほども申し上げたとおり、有明海の漁業被害を対象としたもの。その他の部分につきましては、先ほど冒頭申し上げたとおり、国が基本、補償をすると。それに応じて、タイムラグが出る場合とかにつきましては、基金以外の方法で何らかの措置をするという形になるかと思ひます。

以上です。

○江口委員Ⅱその基金以外のというのは、一般財源か何かですか。

○田中政策企画監Ⅱ今現在お答え、今回御説明しているのは漁業被害の対象の基金ということで御説明しておりますが、それ以外の対応につきましては、今現在、これで行きますというふうな形の検討は、手段は持っていないので、いずれにしても、何らかの手当ては、漁業者も、農業者も、ほかの方もひとしく対応するというのが基本になると思ひますので、何らかの手段という形で実現するようにしたいと思ひつています。

以上です。

○江口委員Ⅱタイムラグとか、時間がかかるから、それを貸し付けとか、補償というふうなことが漁業被害に対して対応というふうに説明ありましたけれども、以前、神埼でA H 64 Dアパッチ攻撃ヘリの墜落事故の際、被害を被ったお宅の関係者からお話を聞いたことがあります。事故で家を焼失された後、家の再建までかなりの時間を要したそうです。その間、防衛省となかなか話が進まないとお困りの様子と、かなり苦勞されていたと聞きました。その間の仮

住まいの家賃負担や生活の不便さも大変気の毒でした。あのとき被害を受けられた方に、大変時間がかかって苦勞されているんですが、県が防衛省の補償立て替えとかはしていないですよ。自宅の被害の補償も大変時間はかかりますけど、それについてはどうだったでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱ私ちよつと詳しくは存じていませんが、私の知る限りでは県で対応したということはないと思ひます。

○江口委員Ⅱでも、そうすると、今後実際に最大七十機の移駐が視野に入っている中で、どこでどんな事故が起きるか、もちろん分からないわけです。今後とも同じような同様の事故というのはもちろん起きる可能性はあるんですけども、そういう視点に立った場合、どういふふうな対応が考えられるでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱそこにつきましては、今回、漁業者に対してそういうタイムラグとかで困らないようにという形で基金を創設するという趣旨は、同じ趣旨で何らかの対応をするべきではないかと思ひつております。

以上です。

○江口委員Ⅱそうすると、またこの基金以外にも何かしらの補償の制度をつくる可能性もあるというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱ今現在でどういった手段とか、基金をつくるのか、直でするとか、そういった形でのお答えはできかねますが、趣旨としては皆さん同じ、漁業者も農業者も一般の方も同じ対応という形で考えなければならぬと思ひつています。

以上です。

○江口委員Ⅱ基金は条例でつくられると思ひます。それ以外の農業も一般家屋も、そういったものに対しても同じように何かしら対応するということは、やはり何かしらの条例でそういったことを定めるといふふうな受け止めてよろし

いんでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱ具体的な手段に依じて、条例が必要であれば条例という形もあるかと思えますし、そのときの予算措置とか、いろんなケースがあるかと思えますので、現時点でこういった方法を考えていますというのは、今、持ち合わせておりません。

○江口委員Ⅱ今段階ではそういうことをなかなか明確に言えないということですが、実際、来年の七月から状況が始まるわけですので、この基金案が二月定例会に提案されると。六月定例会もあり、七月の配備開始等を含めて、そういった制度づくりなり、（副委員長、委員長と交代）何かしらの方針というのを近々示す必要が県はあると思います。その点について、受け止めをお願いします。

○田中政策企画監Ⅱ具体的な絵姿を御説明できないのはちよつと申し訳ないですけれども、江口委員の趣旨としては、漁業者以外にも同じだろうという趣旨だと思えますので、そこについてはあらかじめ基金を積むのか、その場でその都度対応するのか、被害の状況にも応じていろいろ考えていく必要があるかと思っておりますので、前もって今の段階で御説明はちよつとできない状況です。

以上です。

○江口委員Ⅱ目達原駐屯地を飛び立ったAH64Dは、残念ながら墜落したのは千代田町のエリアでしたけれども、航空機ですから、有視界で飛びますので、佐賀空港からは佐世保のほうにも行くし、目達原のほうにも行くし、脊振の辺で演習することもあれば、日出生台に向かうこともある。どこに行ってもおかしくないわけでありませう。佐賀市の、あるいは川副の問題というふうには歪曲せず、佐賀県全体のこととして、そういう認識で対応を今後ともぜひお願いしたいと思えます。

では、③の他の自治体の事例の有無について伺います。

平成三十年の佐賀県と防衛省との合意による基金のように、防衛省が地元対策として着陸料を支払い、使途の自由度が高い基金を創設している自治体はほかにあるのか、その点についてお願いします。

○田中政策企画監Ⅱ着陸料を元に基金を創設している自治体があるのかということにつきましては、防衛省に確認したところ、県営名古屋空港の使用に伴う滑走路の維持管理に必要な経費として、防衛省が着陸料を支払っている事例があるということでした。

これを受けまして、愛知県に確認をしたところ、防衛省からの着陸料を元にした基金の創設は行っていないということでありました。

以上です。

○江口委員Ⅱちなみに、その名古屋空港、小牧の着陸料というのは、入ったその着陸料は、使途はどのような使途で使われているというふうに認識されているでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱ愛知県に確認したところ、一般の空港の維持管理とか、特別なそういった何らかの補償に使っているとかいうことではないということでお聞きしております。

以上です。

○江口委員Ⅱということは、つまり、一般財源で受けて、一般財源の中に溶け込んで入っているというふうなことでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱそうですね、一般的に着陸料という形で受け取っているので、一般財源かというふうに思っております。

○江口委員Ⅱ分かりました。

では、佐賀県のこれから創設する基金なんですけれども、この基金、透明性の確保はとても大切だと思えますね。基金の使途をしっかりと公開し、市民の監視を受ける体制を構築する必要があると思えます。一般質問にて、基金の

使途については漁協の主体性を尊重するとの答弁もありましたけれども、それはつまりどういう意味なのか、少し説明していただけますでしょうか。

○田中政策企画監Ⅱ今回、そういう考えに至ったことにつきましては、これまでの経緯みたいなものがあるかと思えます。

佐賀空港の自衛隊使用の以前から、漁協は国に対して諫早湾干拓の問題だとか筑後大堰などでの対応で不信感を強く持たれておったと、そういうのが前提としてありました。そうした中、自衛隊使用という話が持ち上がってきました。平成二十九年七月には何とか先に進めようじゃないかという趣旨の県議会での決議がなされたところです。

ここには、国及び県に対して安全対策や補償の措置、有明海再生や水産振興のために必要な措置を講じるとともに、信頼関係構築に向けた環境整備を進めることを強く要請するものであります。

平成二十九年七月、その当時は県と漁協の間で結んでいる公害防止協定覚書付属資料というのが一番の着目点にありました。これの変更については、漁協の了解がまだ得られていないという状況が長く続いていました。

このような中で、有明海の振興対策を防衛省と何とかつくり上げないといかないかというところで、そのことが漁協の信頼をつなぐ一つの方策になるのではないかと県のほうでは考えていました。その中で、防衛省と様々な手段について交渉をする中で難しかったのが、防衛省が直接水産事業に予算を投じるということはなかなかつくりづらいということが一つありました。そこで、知恵を絞ってとか、そういった形で、有明海漁業の振興のための基金を県が創設するというところで防衛省と県の合意に至っているところです。

そういった背景の中で、基金の内容としては漁業振興事業と、あと一時立て替えに使う補償の事業の内容となっているというのが現在の姿になっております。

以上です。

○江口委員Ⅱ御答弁いただきました。答弁の中に出てきた県議会での決議ですが、けれども、通常、佐賀県議会でもいろんな決議をいたします。有明海再生に関して全会一致で決議したことも何度もありますけれども、あの佐賀空港自衛隊使用要請に関する決議に関しては、あくまで賛成多数で採決された決議という意味では、ほかの全会一致の決議とはちょっと色合いが違うというふうに思っております。そのところは大きな違いだと思うので、そこはぜひ忘れないでいただきたいと思っております。

では、次の農林水産省予算の減額の件についてなんですけれども、有明海再生と漁業の振興、これはもともと佐賀県の主要な県政課題の一つであります。これまでも全力で取り組んできた分野ですし、これからも高い優先度であるということとは変わりありません。

この件も徳光議員の一般質問の際にちよつと答弁がかみ合っていないかったように聞こえたので、再確認で質問させていただきましたけれども、有明海再生に関するいろんな予算があると思います。例えば、有明海再生対策に関する令和六年度予算概算要求について、これを見ると十七億六千五百万円、令和五年度も同額でした。この基金の勉強会資料によりますと、漁業振興の部分で長年の要望を実現、例えば、活用例としてハード事業で河川のしゅんせつとか、あるいは有明海各地の作濇事業とか、ソフト事業では若手漁業者の育成事業など、こういうふうなメニューが載っているんですけれども、本来であれば、まさに農林水産省が、あるいは県の農林水産の部局できちんと責任を持って予算をつけて実施しなければならない事業ではないかと思えます。

そこで、伺いますけれども、着陸料収入として基金として入ってくることで、これまでの農林水産省の有明海再生に関する予算などが減額されてしまうというのを危惧しているんです。農林水産省の予算が減額されていないかどうか、

どのような方法で検証するのか、再度この件について御答弁をお願いします。

○田中政策企画監Ⅱ基金の活用によって農林水産省予算が減額されるのではないかとお尋ねです。

これにつきましては、農林水産省の所管する有明海再生に係る予算につきましては、基金による事業が実施されたからといって、これまでの国の予算が振り替わるものではないという形で一旦お答えをしているかと思えます。

中身的には、先ほど例で示していただいた勉強会資料の絵ですけれども、例として挙げているのは、ハード事業とできますよという形で例を挙げていますけれども、一つ想定されるのは、補助事業で行った自己負担分について基金を充てるというのもケースとして考えられるところです。ということは、補助事業は補助事業で受けた上で、その自己負担分に基金を充当するという使い方が一つ考えられるということもありますので、これまでどおり予算要望は引き続き行っていくということが一つ前提にあると。

その上で、実際今までのところを見ますと、先ほどもおっしゃられたように、有明海特措法に基づく有明海再生事業だと水産庁の補助事業につきましては、毎年度必要な金額を県のほうから要望しておりまして、今のところ要望どおり措置をされているということがあります。

今後の動きにつきましては、水産振興を担う農林水産部と連携をしまして、有明海再生に係る予算額の推移については注視をしていくという形で考えています。

以上になります。

○江口委員Ⅱ農林水産分野のことについては、農林水産部のほうでもこれまでどおりか、これまで以上か、しっかりと取組をしていただいた上で、それが前提という趣旨の答弁をいただきました。それで、これからの事業費、予算づけなどしっかりと注視をして、変な動きにならないようにぜひしっかりと注視を

していただきたいと思えます。

最後に、(三)のオスプレイ配備に対する組織体制について伺います。

今議会の一般質問においても、オスプレイ配備に対応する組織体制について、駐屯地の開設やオスプレイ配備に伴って様々な対応が今後必要になってくることと予想されますので、県としてやるべきこと、あるいは対応すべき項目も増えてくるんじゃないか。そういったことについて、組織を含めて精査をしている。まだ結論は出ていないが、組織の体制について庁内で議論している旨の答弁がありました。この点に関して担当する職員を増やすというふうな手法なのか、あるいは空港課などの関係課の職員が兼任のような形で業務に携わるのか、現在の体制からどのように変わるのか、その辺の見通しについて御答弁をお願いします。

○堤行政経営室長Ⅱオスプレイ配備に対応する組織体制についてお答えいたします。

現在、工事が進む佐賀駐屯地(仮称)には、来年七月以降、オスプレイ十七機が移駐される予定となっております。一般質問において知事が答弁したとおり、これまでと局面が変わってくるというふうに認識しております。実際に駐機や輸送、飛行訓練が始まることに伴う業務や、国の機関、各組織、団体との関わりなど県としても様々なことに対応していく必要が出てくるというふうに認識をしております。

このため、駐屯地が開設され、オスプレイが配備されることに伴い、県としてどのようなことに対応していくのか、ほかの自治体の組織体制の例も参考にしながら、現在、庁内の関係課において情報交換や精査を進めているところがあります。

こうした検討を進める中で、具体的な体制の在り方ですとか人員の数をどうするかといったことについても、当然ながら議論していくこととなります。今

後も検討を進めてまいります。

以上です。

○江口委員 建設中の佐賀駐屯地（仮称）が稼働して、そこに航空機等が実際に稼働した際には、空港に一番近い集落は川副町の西干拓という地区なんですけども、行かれてみると、こんなに佐賀空港の滑走路に近いところに家があったのかと思われる方が多いと思います。御存じない方が多いと思うんですけども、小さな集落ではありませんけども、今でもあの辺は農業でハウスの中で作業とかしていると、警察やドクターヘリ、あるいは民間航空機などの音が結構、ヘリの音はハウスの中は響くもんねという声を聞きます。プラス、オスプレイは独特の低周波音、重い機体の割にはローターの直径が短いので、大変独特の音域、ヘルツとデシベル両方ですね、低周波音の健康への影響というのはまだ科学的には完全に解明されているわけじゃありませんが、騒音問題等は必ず出てくると思います。いろんな形で対応することが増えてくると思いますので、そういったところもぜひ丁寧な対応、体制を築いていただきたいというふうに思います。

これで一応用意していた質問を終わるんですけども、この前の一般質問を聞いていて、ただ一点だけ、基金の認識について私が理解できなかったことが一点あって、新幹線建設のスキームの貸付料はJRの新幹線事業収益から建設費に拠出するようなお金だと私は思っていましたけど、固定資産税に代わる貸付料というのは私の認識にはなかったもので、この点についてはもう少しこれから勉強したいと思いますけども、この基金の運用と透明性、県民の皆さんの理解とこれからの不安の払拭については、これからも不断の努力で格段の配慮をいただいて対応を続けていただきたいと思います。そのことを申し添えて、本日質問を終わらせていただきたいと思います。

○徳光委員 本日最後の質問者になります。県民ネットワークの徳光でございます。

ます。

二問質問しますが、その前に、質問通告をしていませんでしたので、答弁を求めることはできませんが、やっぱり今の質疑を聞いていて、オスプレイ関係でどうも腑に落ちない点がありますので申し添えて、いずれにしても基金条例は二月議会ということで聞いていますので、二月議会ですっかりまたやり取りをやりたいたいと思います。

一つはやっぱり安全性に対してなんですが、確かに陸自のオスプレイだし、駐屯地も防衛省の施設ですので、防衛省がまず第一義的にその説明責任を負うべき、それから、県としてはそこに聞かざるを得ないというのは私も十分理解できますが、先ほど堤室長が答えたように、局面が変わった、フェーズが上がった、そうになると、安全性に対する県の取組もギアをやっぱり一つ上げてもらわないといけないんですよ。

例えば、AP通信が言っていたホワイトハウスの職員、政府関係者が乗ったのが緊急着陸したのだ、それから、あのボタンは摩耗するので推奨していかないのだ、それから、今朝入ったニュースで私は気になったのは十一月二十日に墜落事故寸前の着陸をしたという、それは今まで全然聞いたことないと思います。日本でも全然報道されていない。防衛省もつかんでいたのかつかんでいないのか分かりませんが、だから、防衛省に幾ら聞いても防衛省がつかみ切れていないオスプレイに関する事故だ何だという情報は幾らでもあるんですよ。だから、そこをどうするかというのは大変難しい問題ですが、ギアを一つ上げてもらって、安全性に対してはしっかりと県も今まで以上の取組をしますということとちゃんと考えて、新たな組織なり、そこに引き継いでもらわないと私は困ると思いますので、その点よろしくお願いします。

それからもう一つは、基金の被害補償の一時立て替えの問題で、あの基金については、あくまでも漁業被害について、あの基金から無利子貸し付けで立て

替えますよと。ただ、ほかに人家の被害とか農業被害があったら、それも当然その基金に做ったような対応しますよと。それはどこで対応するかというと、やっぱり一般財源しかないと思うんですね、一般財源しかない。基金をそれに積むわけではない。ただ、基金のほうは条例をつくりますので、そこで必ずそんなふうにするというのが担保できるんです。ただ、農業被害とか人家の被害とというのは、今答弁いただいただけで、これはどこで担保するかというのは重要だと私は思います。いや、大丈夫ですよ、もし仮に農業被害があっても、補償が長引けば、その分、県としても無利子で貸し付けをしますよという県の支出行為を、どこで担保するのかというのも仕組みをしっかり考えないと、それは言っているだけで信用できないということになると思うんです。

何年前か前、千代田でヘリコプターが墜落をして大変な被害が出ました。そのとき、特にその無利子で貸与とかいう対応は県ではしていないということですが、つまり、そういうところに思いが行っていなかったと思うんです。防衛省というのは割とああいふ補償交渉というのは苦手、あまり慣れていないので、かなりその方から不満が出ましたので、私たちも聞いて担当課に言うと、担当課の人は、それは聞いていますので、県の担当を一人張りつけて、そこが交渉がうまくいくように今やっていますということで私も返事をもらいましたので、県としては相当努力をさせていただいたというのは私も十分分かってはいますが、じゃ、その被害が長引く、補償がまだ先になるといったとき、それを無利子で貸し付けますよという発想は当時なかったと思うんです。だから、今回、仮称佐賀駐屯地で基金ができるから、そういうことがありますけれども、仮称佐賀駐屯地由来の事故じゃなくても、そういう事故が起こったら、やっぱり県としてもしっかりそれはその基金に做ったような対応をしますよというのを今後しっかり考えて、それをどこで担保するかというのをしてもらわないと、やっぱり県民としては安心できないというふうに思いますので、その点申し添えて

質問に移りたいと思います。

問いの一が情報発信プロジェクト「サガプライズ！」についてであります。

県では、平成二十七年より、県外向け広報事業の一環として情報発信プロジェクト「サガプライズ！」に取り組みれております。現在、プロジェクトの一つとして、今年七十周年を迎えたゴジラとのコラボ企画「ゴジラ対サガ」が展開をされています。こういった取組については、いいんじゃないという声と、確かにそういうことばかりやっていいのという声と、いろんな声があると思いますが、私は広報が果たすべき役割、何を目的として広報するのか、何を目的としてゴジラとコラボするのかという、そこを明確にすることがやっぱり大事だというふうに思っているんですね。

ゴジラは私も大変大好きです。私の年代ですとゴジラとか、キングギドラとか、ガメラとか、モスラとか、もつと古いと大魔神とかですね。知らない方もたくさんいらっしゃるかもしれませんが、そういったものがあります。ただ、その中で、ゴジラだけがずっと新作が作られてきていますよね、ずっとこの四十年ぐらい。海外でも新作が作られているということで聞いています。今ではシリーズ「ゴジラー1・0（マイナスワン）」ですか——がアカデミー賞を受賞するというところで、海外での人気も非常に高いというふうに思っています。このような世界的人気のコンテンツであるゴジラと佐賀県が組めたことに驚きも感じております。また、今後どう展開していくのかということに大変興味があるとあります。

最近、様々なメディアで「ゴジラ対サガ」のニュースを聞いております。私の周りでもゴジラダムアートを見に行ってきたという人の話を聞きました。見に行くと、そのゴジラにもびっくりしたんだけど、県外ナンバーばかりの車が物すごく来ていたということにもびっくりしたというふうに言っていました。できれば、そこで「うれしの茶」を売ればいいんじゃないかなというふうに私

ちよつと思つたんですが、それだけ県外からも見に来ています。私たちはあした、実は視察で見に行くんですが、ユーチューブで私も見ました。壮大なスケールで、すごいアート集団がやっているんだというのがよく分かりました。このようなものというのが、佐賀県の様々な情報が世の中に広がっていることを実感したというふうに思っています。

「サガプライズ！」が広報事業として、どのような手法で、どういった企画プロセスで、これまで四十もの企画を生み出しているということなんですが、その辺についても大変興味深く思っています。

ここでちよつと新聞記事の紹介なんですが、十二月七日の佐賀新聞の記事です。「記者日記」というのがありまして、「コラボ企画」ということで、シテム編集部が豊福絵里奈さんが書いていました。詳しくは全部読んでいただければいいと思うんですが、彼女が書いているのは、コラボ企画ということで、「認知や興味においては一定の効果を上げていると思う。県産品の購入や旅行など検討、行動の段階につなげられれば、さらなる経済効果も期待できるだろう。コラボ企画は興味深いものが多い。地域に及ぼす効果などを含めて細部までしっかり考え、佐賀県にしかできないような仕掛けを続けてほしい。」というふうに書かれていました。まさにそのとおりかなというふうに思っています。広報というのを、改めてその大切さ、役割というのを踏まえながら、「サガプライズ！」の目的とか目指すビジョンについてお尋ねをしたいというふうに思います。

まず、「サガプライズ！」について、全体的なものをお尋ねしたいと思いますが、この事業の目的について改めてお尋ねをいたします。

○金子広報広聴課長Ⅱ「サガプライズ！」の事業目的についてお答えします。

「サガプライズ！」は県外に向けての情報発信事業であり、単なる宣伝ではなく、広報の事業でございます。

広報とは、一般的にパブリックリレーション、パブリックのPとリレーションのRで、頭文字を取ってPRと呼ばれております。パブリック、いわゆる公衆、大衆と、リレーション、よい接点、よい関係をつくる。このことを目的に、官民間わず広く実施されております。

一般的に、消費行動に結びつくプロセスは、最初に知ること、認知することですね。次に、知ること興味、関心を持つこと。さらに行動、検討、昨今でいうとスマホで検索をする。そして、その後初めて消費行動に移すというふうに言われております。先ほど委員から御紹介があった十二月七日の佐賀新聞の豊福記者さんも、まさしく同じようなことを言われていると思います。

これを例えるなら、例えば、全く知らない地域とか、全くイメージが浮かばない地域の物を買うとか、物を選ぶとか、いきなりそこに行くとかというような消費行動を起こすことはなかなか難しいというふうに考えられております。このため、「サガプライズ！」は、佐賀県を知らない、あるいは興味、関心のない県外の方に、佐賀県とのよい接点、佐賀県とのきっかけをつくることを目的に実施しております。その上で、各施策分野における担当課が、例えば、県産品の販売促進であったり、観光客誘客促進であったり、空港利用促進、移住促進、企業誘致など広告宣伝等のプロモーションを行っているということでございます。

そして、「サガプライズ！」が広報として機能を発揮することで、県のそういった各分野のプロモーションがより届きやすい土壌をつくり、様々な消費行動を喚起させていくことを目指しております。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱありがとうございます。

まず、認知して興味を持ってもらうというところに広報としての一番大きな役割があるということで、その次の行動というのは、それこそ県のいろんな部

署がそれに基づいていろんな施策を展開していくことが求められているというふうに思うんですね。

その情報発信の手法なんですけど、今、私が知らないいろんなものがあります。どんな手法で、今、主に発信をしているのか、その点についてお尋ねをします。

○金子広報広聴課長⇨情報発信手法についてお答えいたします。

「サガプライズ！」では、多くのファンや顧客を有するコンテンツ企業、ブランドとコラボレーションし、情報発信する手法を用いております。

現在、「サガプライズ！」がオフィスを構え、情報発信を行っております首都圏は、国内最大のメディアの集積地であり、様々な民間企業や自治体、団体が日々膨大な情報を発信する情報の集積地でもございます。そのような苛酷な環境下の中で、佐賀県とのきっかけ、接点をつくるということは容易ではございません。

本県の素材や事業がそのまま発信したとしても、メディアに取り上げられ、話題化されるというのは全く未知数でございます。先ほど委員から御紹介があった岩屋川内ダム、これは竣工五十周年です。これを例えば、首都圏のメディアに岩屋川内ダムが竣工五十周年イベントしますとリリースを出したとして、首都圏のメディアだと恐らくなかなか取り上げるのは難しいと思います。

この後も御紹介しますが、今、首都圏のメディア、福岡のメディア、関西のメディアがここを多く取り上げているというのは、まさしくコラボレーションというこの手法を使って情報発信しているということが肝になっております。

そのため「サガプライズ！」では、熱狂的なファンや顧客を有する企業やブランドコンテンツとコラボし、ファンに話題化されるような要素を盛り込んだ企画をつくり出し、情報発信を行っております。

また、話題となったコラボは県内にもフィードバックしております。多くの県内事業者にもコラボ企画に参加いただいております。全国での評価や話題化する

手法を体感することで、佐賀県が持つ本物や本質的な価値への自信を深め、県内の様々な地域における自発的な取組につながっていくことを期待しております。

以上でございます。

○徳光委員⇨ありがとうございます。

当然、全都道府県がしのぎを削って、いろいろ広報をして、自分の全都道府県に目を向けてもらうということをやっていると思うんですね。いろんな手法をしているということですが、この「サガプライズ！」の情報発信手法の特徴というのはどういふところにあるんでしょうか。

○金子広報広聴課長⇨情報発信手法の特徴についてお答えいたします。

この事業の特徴は、インパクトのあるコラボ先と組むこと、そして、佐賀県のすばらしさを伝える企画とのバランスであるというふうに考えております。と申しますのも、認知度や発信力のない相手とコラボしても話題化できないからでございます。このため、これまでのコラボした相手は、その時代における旬なトレンドコンテンツや、今回のゴジラのようなメジャーコンテンツがほとんどでございます。ただし、コンテンツとしてのパワーがあるがゆえに、コラボ相手はコンテンツが持つ世界観をとっても大事にされます。そこに佐賀県がコラボとして、しっかり自らの伝えたい情報を織り込み、埋没させない企画をつくり出すことは容易ではございません。

また、せっかくコラボができたとしても、佐賀県のことを知ってもらう要素が少なかったり、ただ単純にコンテンツに乗っただけでは佐賀県が薄くなり、県との接点やきっかけはつくり出せないと考えております。

このため、県として譲れないことはけんけんがく議論、交渉し、最終的にはコラボ先のファンなどに対してどのように見えるかということを中心にしつつ、相手をリスペクトし過ぎず、県の主張もしっかりと織り込んでまいって

います。

「サガプライズ！」のコラボ企画は、これまでメディアやファンに深く刺さり、世の中で大きな話題となっているのは、これらの特徴に加え、企画に携わる人の熱意と創意工夫だと思っております。

以上でございます。

○徳光委員「今、いろんな特徴を持って情報発信しているということなんです。それがどの程度効果があったかという検証の中で、その成果指標というのはどのように考えていますか。

○金子広報広聴課長「広報事業についての成果指標についてお答えいたします。「サガプライズ！」の成果指標は、広告換算額を用いております。広告換算額の定義、それをを用いる理由と算出方法について御説明いたします。

広告換算額は、マスメディアへの露出状況及びネットメディアへの露出状況を一リストアップし、それらが仮に広告掲出した場合に要した費用として算出するものがございます。

広報専門雑誌のアンケート調査結果によりまずと、一般的な組織における広報活動の効果測定、この方法の上位二つは、先ほど述べましたマスメディアへの露出状況、これが全体の約七六%です。次に、ネットメディアへの露出状況、こちらが全体の六七%が実施しているということでございます。「サガプライズ！」では、その調査結果一位、二位の指標を採用しております。

ただし、全国放送の、例えば、テレビ番組〇〇でニュースとして報道されましたと露出状況をお伝えしたところ、なかなか成果を実感することはできませんので、この露出状況を数値化させた広告換算額を用いているところでございます。

例えば、ゴジラのコラボでございますが、今、テレビの露出が約一億六千万円です。これは一億六千万円の金額の前に、当然先ほどの件数がございますの

で、今、テレビ露出の件数でいうと、二十七の件数、番組数はもう少し少ないですけど、二十七の件数が出ております。それが積算ですと足して一億六千万という広告換算額になるということでございます。

では次に、広告換算額の算出方法についてお答えします。

一般的な広報部門と同様に、メディアへの露出を専門的に調査分析しております。モニタリング会社のサービスを利用しております。対象となるメディアは、在京のキー局及び全国の系列局で放送されたテレビ、全国版の新聞、雑誌、業界紙、紙媒体、そしてラジオ、そして現在主流であるウェブサイトとなっております。ですので、先ほど調査結果の上位に上がりましたマスメディアとネットメディア、両方の露出状況を全て換算額にしております。

さらに、広告に換算する手法は、モニタリング会社が一般的に使われている計算式を使用しております。具体的には、テレビ、ラジオは各局の放送時間帯のCMスポット単価に乗じた時間を乗じております。紙媒体の新聞、雑誌は、掲載記事のスペースの大きさですね。スペース料金に記事掲載スペースを乗じております。ウェブはモニタリング会社、サイト指標ツールを用い、サイトへのアクセス状況などを指数化しております。

以上の方法で算出しているところでございます。

○徳光委員「あくまでもやっぱり広報なので、単純に言えば、CM効果として幾らぐらい、そのCMを流すとすれば幾らかかったかということでの成果指標ということだと思っんですね。それから先は、何回も言うように、いろんな部署で取り組んでもらうということになっていくんだろうと思っんですね。

じゃ、これまでの代表的な取組というのを教えていただきたいと思っんです。○金子広報広聴課長「これまでの代表的な取組事例についてお答えします。

人々の日常生活の中に多くの佐賀県との接点、きっかけをつくるべく、有名な書店、食品メーカー、セレクトショップ、話題のアーティストやクリエイター

ターなど、様々な分野においてコラボを展開してきておりますが、事、反響が大きいのは人気アニメやゲームとのコラボでございます。

例えば、イカが主人公である任天堂の人気ゲーム「スプラトゥーン」との第十弾コラボでは、呼子のイカをメインに県産品の販売促進と佐賀への観光誘客につなげるコラボ企画を実施し、首都圏のテレビ六番組で紹介されるなど、広告換算額は十億三千万円でございます。任天堂と一緒に東京タワーで行ったコラボイベントには延べ約一万四千人が来場、佐賀県産品とのコラボ商品はほぼ完売、呼子でのイベントには一万三千人を超える方が来場していただきました。

また、佐賀県が物語のモデルとなっております人気アニメ「ユリ!!! On ICE」とのコラボでも、東京と佐賀、それぞれでコラボイベントを実施し、広告換算額は約五億八千万円でございます。コラボグッズやコラボメニューを展開した唐津には、多くのファンが聖地巡礼に訪れ、話題となっております。

また、スクウェア・エニックスの人気ゲーム「サガシリーズ」とのコラボ、「ロマンシング佐賀」も、本情報発信プロジェクトのコラボにより、東京六本木にて四日間のコラボイベントを実施し、世の中に大きな話題をつくり出したことが始まりでございます。

さらに、アニメやゲーム以外では、都内で数々の話題のイベントを手がけたパーティークリエイター「アフロロマンス」とコラボし、有明海の干潟を使った潟泥のプールにつかりながら佐賀県の地酒や名産を楽しむる新感覚なバーを南青山表参道で展開し、首都圏キー局のテレビ五番組ほか、多くのウェブメディアで紹介され、広告換算額は六億一千万円となり、当時、大きな話題をつくり出すことができました。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱゲームとか、その辺は私の興味の外なので、よく分からないんで

すけれども、いろんな年代とか、いろんな層を狙って、いろんなコラボをやりながら話題をつくっていく、認知度を高めていく、興味を持ってもらうということだと思っておりますね。

これまでの取組の評価についてはどのように受け止めていますか。

○金子広報広聴課長Ⅱこれまでの取組の評価についてお答えします。

先ほど答弁したとおり、ふだんは佐賀県との接点が少ない県外の客層が、コラボ企画をきっかけに佐賀県のことを認知し、新しい接点、きっかけをつくり出したと考えております。さらに、県産品を購入したり、県内を訪れたり、消費行動の喚起にも寄与できていると思っております。

また、コラボに参加した県内事業者や市町が地域活性化につながるという成功事例も現れております。例えば、さきに御紹介した「ユリ!!! On ICE」は、唐津市が引き続き観光事業として展開しております。唐津市によると、累計で六万人の方が唐津市を訪れ、二年間でおよそ四億円の経済効果があったとされております。

さらに、島耕作コラボのように、県内のプロスポーツ企業など、民間企業にコラボ事業が引き続き継続される企画も生まれております。

このほか、庁内の関係課が、とあるコラボを参考として、話題化の視点を取り入れた個別のプロモーションを行えるようになったことも「サガプライズ！」の成果と言えます。

このように「サガプライズ！」は、佐賀県の情報を話題化させ、佐賀県のすばらしさに触れるきっかけをつくり出すとともに、県庁組織や市町、民間企業における新たな展開にもつながっているというふうに考えております。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱそれでは、今まさに取り組んでいる「ゴジラ対サガ」についてですね。

ゴジラといえば、元プロ野球選手の松井さんもゴジラといえば思い浮かぶので、松井選手にも来てもらったらいいなとはちよっと思っんですが、それはさておき、この「ゴジラ対サガ」の第四十弾の取組ですが、これの目的はどのようなどころにあるんでしょうか。

○金子広報広聴課長⇨目的についてお答えいたします。

二〇二四年に七十周年を迎え、世界的にも絶大な人気を誇るゴジラとコラボし、ゴジラの形と佐賀県の形がほぼ同じであるというファクトを生かしたプロモーションを実施し話題化させることで、ふだんは佐賀県との接点が少ない人たちが佐賀の本物のすばらしさに触れる接点づくりを目的としております。

なお、事業の成果指標である広告換算額の目標額は三億円でございます。

以上でございます。

○徳光委員⇨それじゃ、いろいろゴジラについても取組があつていと思うんですが、今の取組内容についてお尋ねをいたします。

○金子広報広聴課長⇨取組内容についてお答えいたします。

ゴジラと佐賀県の形がほぼ同じであることから、ゴジラを「佐賀県かたち観光大使」に任命し、様々な企画を実施しております。

首都圏向けには、令和六年十月三十日に東京都において「佐賀県かたち観光大使」の任命式を行っております。また、プロジェクトムービーを特設サイト、SNS等で公開しております。

佐賀県内における企画では、県庁新館展望ホールに窓の外から建物の中をのぞくゴジラの巨大ビジュアルを出現させているほか、「ゴジラの日」である令和六年十一月三日には佐賀バルーンミュージアムにてゴジラとの写真撮影会を実施しております。

また、ゴジラコラボは他所属とも連携して取り組んでおり、明日も現場のほうを御視察いただきますが、県土整備部においては岩屋川内ダムの五十周年記

念イベントの一環として、ダムの壁面に高圧洗浄機を使ったダムアートを制作したところ。さらに、地域交流部においてはゴジラが襲撃しそうなスポットを巡るデジタルスタンプラリーを実施しているほか、ICカードの県内利用エリア拡大を記念して、JR江北駅、武雄温泉駅、有田駅にゴジラスポットを設置するなど、キャンペーンを実施しているところでございます。

以上でございます。

○徳光委員⇨今出ましたゴジラダムアートなんですが、岩屋川内ダムという県営のダムですね、よくあんなのを思いついたなとも思うんですね。だから、ダムアートをやろうと思った経緯とか、このダムアートの狙いといいますか、その辺はどのようなものでしょうか。

○金子広報広聴課長⇨ゴジラダムアートの経緯、狙いについてお答えします。

岩屋川内ダムが竣工五十周年を迎え、県土整備部でダムへの感謝や役割を知っていただくという記念イベントを検討していたところ、「サガプライズ！」から「ゴジラ対サガ」との企画連携を打診しております。県土整備部からダムアートの制作実績を持つ高圧洗浄機メーカーのケルヒヤー、これはドイツが本社でございますが、ケルヒヤージャパンにオファーし、「サガプライズ！」においてコラボ先である当方との交渉、調整を行うことで、日本初のゴジラダムアートが佐賀県嬉野市に出現したものでございます。

なお、ケルヒヤーは自社の文化支援事業としてダムアートを制作しており、事前調査費用以外は、製作費はもちろん、完成のPRイベント——これは私も参加させていただきました——PRイベントの費用に関しても全てケルヒヤーが負担していただいたところでございます。

「サガプライズ！」のコラボ企画は、このように連携することで多方面に広がる可能性を含んでおり、ふだんからその機会を逃がさず捉え、困難な交渉、調整を担当職員たちがたゆまぬ努力で結果させている結果であるということも

申し添えたいと思います。

狙いでございます。

「サガプライズ！」としての狙いはゴジラのダムアートという圧倒的なスケール感とインパクトで映える写真が撮れるスポットとして話題化、先ほど申しましたように、情報による佐賀県との接点づくりでございます。あわせて県土整備部はダムの機能や歴史に触れてもらうきっかけをつくりたいという狙いでございます。

佐賀県全体では、嬉野を中心に、先ほど県外ナンバーが多いというふうにおっしゃっておりますが、多くのファンが県内に訪れるきっかけを創出したというふうにご考えております。

以上でございます。

○徳光委員 〓私もケルヒヤー日本法人が作成したダムアートをやっているビデオ番組をYouTubeで見ました。それぞれが設計図みたいなのをここにぶら下げて、ずっとやっていたんですが、あれはフリーハンドで描くもんなんですか、その辺分かれれば教えてください。

○金子広報広聴課長 〓ケルヒヤーのドイツから七人のそういった専門のスタッフが来県しております。なので、全員がケルヒヤージャパンではなくて、本国から七人、三週間ぐらいかけて、全員ドイツの方ですね。

私もその工程を二日見させていたんですけど、委員おっしゃるように、全員が同じグラフィックと違って、ゴジラのグラフィックをこう描くんだというのを共有した上で、岩屋川内ダムの壁面に二千四百ぐらいのポイントを打ち込んでいます、そのポイントを基に、ここから上は削っていいよとか、汚れを落としていいよと、ただ、ここから下は、例えば、ゴジラの顔なので、汚れを落とさないようにみたいなのを七人の技師さんと言ったらあれですけど、そういった高圧洗浄機を持ちながら作業をしております。また明日現場を見

ながら詳しく御説明できればと思っております。

○徳光委員 〓聞いただけでは分からない。二千四百であろうがポイントを打つて、よくそれであるという、まさに芸術家の集団だと思うんですね。

現時点でこのダムアートとか、その他の取組がありますが、評価とか、評判とか、効果についてはどのように受け止めていますか。

○金子広報広聴課長 〓現時点での評価、評判、効果についてお答えいたします。「めざましテレビ」、これはフジテレビですね。あと、TBSの「ひるおび」など、全国放送のニュース五番組に取り上げられたことにより、ゴジラコラボによる広告換算額は先週十二月三日時点で七億九千万円でございます。単純にテレビCMや新聞広告の枠を買うという手法であった場合に七億九千万円もかけなければ露出できなかったであろう情報量を発信しているというふうにご考えております。

さらに、個人の媒体問わず、SNSで大変多く情報拡散をいただいております。国内のあるウェブメディアのSNS投稿は、これは旧ツイッターの「X」でございますが、表示回数が四百万を超えるものもございます。

また、海外在住の個人アカウントによるSNS投稿、これも「X」でございますが、表示回数が四十万を超えるものがあり、その効果は計り知れないものとなっております。

これらSNSでの話題化をきっかけに、逆にマスメディアが取材にしたいというふうにつながっているケースもございます。

また、県内のフィードバックにおいては、ゴジラのフォトスポットを設置しております県庁新館展望ホールは一人を超えております。

先ほどありました岩屋川内ダムにおけるゴジラダムアートの見学者も、完成から約半月の先週日曜日、十二月八日に一人を超えたところでございます。

嬉野市内の観光案内所からは、毎日、岩屋川内ダムについて多くの方が訪ね

てらっしゃいますと、全国テレビで紹介されたので、これを見るために遠方から嬉野まで来たという方も多い。ダムアートによって観光客が増えているという実感があるといった声であったり、同じく市内のうれしの茶交流館「チャオシル」という近くに交流館がございます、こちらの方からは、ダムアートをきっかけに来館者数が増えていると、これを機会に何か企画を検討したいという声もいただいているとございます。

このように、当事業の成果指標である広告換算額以外の面においても、多くの人、物、サービスに波及し、県内の活性化に寄与しているものと考えております。

以上でございます。

○徳光委員 〓今、課長おっしゃったように、広告換算額以外のところの波及効果というのをやっぱりもつとつと高めていくことが必要になってくるかなというふうに思うんですね。

そこで、この「ゴジラ対サガ」について、今後どのような取組があるのかお尋ねをします。

○金子広報広聴課長 〓今後の取組についてお答えいたします。

ゴジラ映画をほうふつさせる今回のコラボポスターを新宿駅など首都圏の主要駅に掲出、また、有楽町のビックカメラの外壁に大型ビジョンがございます。こちらに今回のコラボのプロジェクトムービーを放映する予定でございます。

これは首都圏にお住まいの方のSNSでの情報拡散を期待しているところでございます。そのほか、首都圏におけるコラボグッズの販売や、今回、佐賀県の地図とゴジラが似ているというファクトを利用して、県内の教育機関向けの取組を予定しているところでございます。いずれにしましても、県内外での接点やきっかけを引き続き増やしていきたいというふうに考えております。

また、過去に「サガプライズ！」のコラボが他部局などの個別プロモーション

ンとして引き継がれたように、庁内の他部局や県内市町、企業等において、ゴジラコラボを活用して継続していただく団体等が出てくることも期待しております。

なお、情報発信の新しい展望としましては、現在、首都圏のキー局が、全国放送の番組でございますが、このゴジラコラボに対して密着取材をしております。放送日は年明けで調整しているようでありますので、全国に向けて、まだまだ佐賀県のゴジラコラボがきっかけ、情報発信の接点をつくっていくということも期待しているところでございます。

さらに、ダムアートの話題が海外にも波及していることを受け、ケルヒヤーのドイツ本社から今回の佐賀県との取組を非常に評価したということで、ドイツ本社におけるヨーロッパ全土に向けてのグローバルリリースを十二月五日に発信しております。これは、グローバルリリースというのは大変珍しいことでございます。

今後、ヨーロッパや世界においても、佐賀県、嬉野、岩屋川内ダムとの接点がつくられる可能性があり、世界のどこかでさらなる話題化につながることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○徳光委員 〓ありがとうございます。

じゃ、最後なんですけど、「サガプライズ！」の今後の展望についてですね。

「ゴジラ対サガ」が第四十弾ということで、これまで一定の評価もあるし、もちろんそんなことばかりやってという意見があるのも確かですし、その辺は内部でも結構なので、これまでの四十弾までやってきた取組はどうだったのという振り返りも一回やりながら、今後新たな取組として、「サガプライズ！」はどう展望をつけていくのということも必要な時期にもなっているんじゃないかなというふうに私自身は感じているんですね。

どうでもいい話なんです、佐川急便のトラックが通るたびに私、「SAGA AWA」と、あれがよく目に入るんですね。何かコラボできんかなと思うんですが、それ以上は思いつきません。「SAGA」って本当に目立つんですね。何かできればなというふうに——どうでもいい話です。

今後、「サガプライズ！」をどのように展望していくのかお尋ねをいたします。

○金子広報広聴課長Ⅱ「サガプライズ！」の今後の展望についてお答えいたします。

今年度でいいますと、近々、もう一つの新しいコラボ企画をリリースしたいというふうに考えております。

来年度以降の展望としては、「サガプライズ！」はコラボによる話題や評判の連鎖によって、アニメやゲームのファン以外でも知っているような有名なコンテンツとのコラボレーションを多数実現してきたところがございます。多様な角度から佐賀の魅力を発信し続けてきたことが功を奏し、佐賀県の情報がメディア等で取り上げられる機会も増え、全国の方と佐賀県との接点の構築や県産品等の販売促進、観光誘客促進などにつながる、いわばきっかけづくりの役割を狙いどおり果たしているものというふうに考えております。

今後、さらに人口減少が加速する中、自治体間の地域間競争に勝っていくためにも、イメージ想起を含めた情報発信を切れ目なく継続して実施していくということは大切だと考えております。ただ一方、昔はメディアもテレビが一強だった、そんな時代がございました。今では多くの方がスマホでコンテンツとニュースとかを見るように、ウェブやSNSが台頭するメディアや発信ツールも大きく変わっております。

「サガプライズ！」自身も、もちろん時代時代に応じた情報発信手法を多分取っていかないといけないというふうに考えております。仕組みやスキームを

見直し、改善することでさらなる効果が得られるのであれば、その時代に適した広報手法や仕組みに変化し、情報を発信すべきだと考えております。

今後、新たなことに挑戦し続ける姿勢を崩さず、その時々の特長を読みながら、グローバルな視点を持って、引き続き佐賀の魅力ある情報の発信を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○徳光委員Ⅱありがとうございます。

それじゃ、最後の質問、原子力防災訓練についてです。

私の質問になってから随分単調に進んでいますので、少し眠くなった方もいらつしやると思いますが、少し肩などを動かして、最後までよろしくお願いをします。

まず、十一月三十日に県の原子力防災訓練が実施をされたところであります。今年一月に発生しました能登半島地震を受けて、地震との複合災害を想定した新たな訓練項目に取り組んだと聞いております。また、九州電力玄海原子力発電所では、令和六年十月三十日から運用を始めました緊急時対策棟を活用して、事故の収束に向けた対処、あるいは情報伝達方法を確認したと報道されております。

原子力防災訓練は、基本的な項目について毎年実施をし、防災業務関係者の技量向上や連携体制を強化することも大変重要だと思っておりますが、その時々で問題となった事象や得られた知見、また、過去実施した訓練の課題に対応して、新しく訓練項目に加えて実施、検証していくことも重要であるというふうに考えます。

佐賀県は、原子力防災訓練も毎年ほぼ実施をしていますので、私も議員になる前、この防災訓練をずっと監視行動ということで見に行ったりして、全国に行ったりしたんですが、ほぼ毎年実施していたのは多分、佐賀県ぐらい

だったんじゃないかなというふうに思うんですよ。最初は情報通達とか、災害対策本部の設置とか、広報とか、そういうものが中心だったと思いますが、ジェー・シー・オー事故が起こってから、その内容ががらりと変わって、実際に放射性物質が外に漏れたということを想定しながらいろんな訓練がされてきたというふうに思いますし、当然ながら災害対策法、これは自治体が主体となってやるのが本来だったんですが、原子力災害については国も一緒に絡んでするというふうにかなり変わってきたと思っています。

そこで、今年の訓練について何点かお尋ねをします。

まず、今年の原子力防災訓練の概要について伺いたいと思います。

○中路危機管理防災課長 今年の訓練の概要についてお答えいたします。

今年の原子力防災訓練は、十一月三十日、第四十六回目となります訓練を実施いたしました。佐賀県、玄海町、唐津市、伊万里市の主催で実施をしております。

訓練では、当日の朝、県内で発生した地震により玄海原子力発電所四号機において、全ての交流電源を喪失し、炉心を冷却する機能が失われる全面緊急事態になったという想定の下、実施しております。主な訓練項目といたしましては、災害対策本部等設置運営訓練、緊急時通報連絡・情報伝達訓練、住民避難訓練、離島住民避難訓練など十七の訓練を実施しております。

以上です。

○徳光委員 十七項目の訓練を実施したことなんですが、今年の訓練について、特に特徴的なものというのはどんな訓練だったでしょうか。

○中路危機管理防災課長 今年の訓練の特徴についてお答えします。

今年、一月に能登半島地震が発生いたしました。その地震では、道路の寸断等による孤立集落や家屋損壊が多数発生しております。複合災害時の避難や屋内退避に不安の声がありました。こうした状況を踏まえまして、今年の訓

練では、複合災害への対応力向上を図るために、道路や橋が地震により寸断されたという想定で、道路を通れるようにする訓練、自宅が損壊したときに指定避難所で避難する屋内退避訓練を新たに実施いたしました。また、昨年度までは外国人向けの広報として英語で緊急速報メールを発信しておりましたが、今年、外国人向けの広報の充実を図りまして多言語での発信を行っております。こういった取組が今年の訓練の特徴と考えております。

以上です。

○徳光委員 幾つか今年の訓練の特徴について答弁をいただきましたので、何かその訓練の内容についてお尋ねをしたいと思います。

まず、道路啓開訓練、啓開という言葉は私も知らなかったんですが、能登半島地震で道路が寸断されたというのが多発したということで、このような点を踏まえてどのような訓練を実施したのかお尋ねをいたします。

○中路危機管理防災課長 道路啓開訓練についてお答えいたします。

災害によりまして道路が寸断した場合の対応ですが、道路管理者が対応できない場合は、協定に基づきまして、建設業協会等への協力を依頼し、対応することとなります。それでも対応が難しい場合には、自衛隊に災害派遣を要請することとなります。

今回の訓練では、集落に通じる橋と道路におきまして、地震により、橋が崩落し、道路は土砂流入や段差のため、一部区間で車両が通行不能となって、孤立集落が発生したという想定で訓練を行うことになっておりました。

残念ながら、天候不良のため、一部の訓練はやむなく中止いたしました。橋梁の架設訓練につきましては、陸上自衛隊の〇七式機動支援橋により、長さが約三十メートルの橋を設置する訓練を実施しております。

以上です。

○徳光委員 次に、住民避難訓練なんですが、先ほど特徴的な訓練という中で

もありました。能登半島地震では家屋損壊が多発しましたが、あそこも原子力災害には至らなかったけれども、もし屋内退避が必要となった場合は、自宅での屋内退避ができなかったこと、あるいは避難経路が寸断して三十キロ圏外への避難が難しかったという指摘が当初からされています。

このような点を踏まえて県では、住民避難についてはどのような訓練を実施したのかお尋ねをいたします。

○中路危機管理防災課長Ⅱ住民避難訓練についてお答えいたします。

原子力災害が発生しました際に、原子力発電所からおおむね五キロから三十キロの圏内はUPZという区域になりますが、この区域の住民は原則として屋内退避をさせていただくこととなっております。

今回の住民避難訓練の中で、地震により自宅が損壊し、自宅で屋内退避ができなくなった住民の方につきましては、近隣の公共施設に屋内退避をするという訓練を初めて実施いたしました。それとともに、避難バスによるUPZ圏外への避難についてですが、もともと予定している避難経路がございしますが、避難経路の一部が地震で通れなくなったという情報を事前の予告なしに連絡しまして、避難バスは運行ルートを変更して避難してもらうといった訓練も実施しております。

以上です。

○徳光委員Ⅱでは次に、県の消防防災ヘリ「かちどき」、これは大変頼もしい存在だと思うんですが、この「かちどき」を使った訓練を実施したと聞いていますが、その訓練内容についてお尋ねをいたします。

○中路危機管理防災課長Ⅱ消防防災ヘリコプター「かちどき」による訓練についてお答えいたします。

先ほどの答弁で述べました道路啓開訓練では、橋の崩落で孤立地域が発生したという想定で行っております。この孤立地域に消防防災ヘリコプター「かち

どき」で物資を搬送するという訓練を実施いたしました。それとともに、もう一つ、神集島で今年は離島の住民避難訓練を行っておりますが、神集島の指定避難所で屋内退避中に住民の方の中に急患が発生したということももう一つ想定いたしました。 「かちどき」を使い、神集島から海を挟んだ反対側の唐津市浄水センターまで「かちどき」で患者を搬送し、そこで待機している唐津市の消防本部隊員に患者を引き渡すというような訓練も実施しております。

以上です。

○徳光委員Ⅱ次に、これも特徴でありましたが、外国人の方に対する訓練ですね。午前中の答弁では、日本語学校とか含めて留学生約千人ぐらい県内にいるということもありました。それから、県内で働く外国人労働者も増えているということ、佐賀は外国人の居住がだんだん増えてきているということもこれまでニュースとかにもなっています。そういう方に対応するこれまでの取組は、例えば、大雨のときの災害情報を十数カ国語で発信するアプリを使つてとか、そういうのは私もよく知っていますが、今回、原子力防災訓練の中で具体的にどのような取組を実施したんでしょうか。

○中路危機管理防災課長Ⅱ県在住の外国人の方への訓練についてお答えいたします。

昨年度の訓練で外国人向けには英語版の緊急速報メールを配信しております。その緊急速報メールでは文字数の制限があるということと、あともう一つは、URLでリンクを張ることが難しいというところがありまして、そこが昨年の訓練の課題ということで整理しておりました。

こういった状況を踏まえまして、県では佐賀県国際交流協会の協力を得まして、原子力災害時に知っておいてほしいことというA4一枚の「原子力防災パンフレット」を九つの言語で作成しております。この作成したパンフレットは、訓練と別に、訓練が実施される前ですけども、玄海町にお住まいの外国人の方

を対象にこのパンフレットを使って原子力防災に関する説明会なども実施をしております。また、訓練当日につきましては、「原子力防災パンフレット」の内容はホームページに掲載するとともに、そのURLを「防災ネットあんあん」や「Yahoo!防災アプリ」を使って発信し、原子力防災に関する周知を行っております。

以上です。

○徳光委員Ⅱ訓練が終わってまだ十日ぐらいいいかたっていないんですが、今年度の訓練全体を通して、評価とか得られた課題というのがあれば、ぜひお答えください。

○中路危機管理防災課長Ⅱ訓練に対する評価と課題についてお答えいたします。原子力防災訓練の評価につきましては、今後、訓練全体を通じた振り返りを実施することとしておりますが、現時点で申し上げますと、先ほどの住民避難のブラインド訓練も含めまして、大きなトラブルなく、避難訓練や各種の訓練が完了したということは一定評価できるのではないかとこのように認識しております。

今回、全体では十七の訓練を行っておりますので、それぞれの訓練に参加された参加者の目線から課題がなかったかということについて、参加いただいた市町、それから、関係機関との意見交換会を実施することとしております。今後、その訓練の振り返りを踏まえまして、改善が必要な点を整理して、また次年度以降の訓練に反映させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○徳光委員Ⅱ最後の質問になります。

今年の原子力防災訓練の課題等を踏まえて、今後の原子力防災訓練をどのように取り組んでいくのかということなんですが、私は以前から言っているんですが、例えば、唐津地区というのは、夏は観光客——もちろん冬も多いんで

しょうが、特に夏は海水浴客とか多いと思うんですね。だから、そういうふうには、広報訓練とか、情報通達訓練とか、全体的な訓練ではなくて、訓練項目を幾つかそういうのをやるのかということも私は必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

それについて答えてくださいではありますので、今後どのように原子力防災訓練を取り組んでいくのか、最後にお尋ねいたします。

○野田危機管理・報道局長Ⅱ私から、今後どのように取り組んでいくのかというふうなことでお答え申し上げます。

今年度は、特に能登半島地震で孤立集落がたくさん発生したと、そこに着目しまして、道路啓開訓練を新たに実施いたしました。結構大がかりに実施いたしました、孤立地域の解消の手段の一つとして架橋というのが非常に有効性があるなというふうな確認ができたかなと思います。

先ほど徳光委員のほうにもおっしゃっていただいたように、様々な、時期的な問題ですとか地域の問題とかいうふうなところで、いろんな想定というのが今後も考えられるかなと思います。毎年毎年訓練を実施していますが、毎年何らかの課題はもちろん出てまいります。もちろんそういうふうな状況もありますので、実際の災害はやはり想定どおり行かないと、これを肝に銘じて取り組んでいかなくてはいけないなと思っております。現場の状況に応じたオペレーション、そのオペレーション力が強くなるように、本当に、現場で即座に判断して、即座に対応できるように、そういうふうな対応力を上げていくというふうなことに重点を置いた取組を進めていきたいと考えております。

これからも、あらゆる事態を想定した訓練を重ねまして、そこから得られた課題や知見を生かし、より実践的かつ効果的な訓練となるよう、不断の見直しを行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長〓これで質疑を終了いたします。

なお、明日十一日は午前十時に委員会を再開し、視察の後、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。皆様お疲れさまでございました。

午後二時五十七分 散会

速記者 井 上 琴 葉